

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成23年8月31日

### 1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐 兼庶務担当係長	松林 淳 君	議事課長補佐 兼議事担当係長	石川 晃二 君

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長 兼財政課長	福井 康夫 君
健康福祉部次長 兼医療健康課長	原田 昇 君	会計管理者 兼出納室長	塚本 邦広 君
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君 都市計画課長 前 田 鑛 君  
環境課長 森 弘 和 君 監査委員事務局長 犬 塚 豊 和 君

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

月岡 修一 議員  
藤江真理子 議員  
早川 直彦 議員  
近藤 恵子 議員  
一色美智子 議員  
近藤 善人 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをしておきます。

最初に18番 月岡修一議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○18番(月岡修一議員)

皆さんおはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

きょうも、たくさんの傍聴者の方においでいただきまして、ありがとうございます。

日ごろ、こうしてたくさんの方が傍聴におみえになりますと、本当に一生懸命頑張るとい

った意欲が継続できるという、議員というのはそういうものでありますので、どうぞお力添えをいただきたいと思います。

きょうの私の一般質問は、本気で取り組む「行財政改革」への道のり、日本一の地方行政政府「豊明市」を目指しての提言という内容で質問を進めさせていただきます。

石川市長が懸命に改革に挑もうとしている姿は、時には輝いて映るときもあります。

しかし、独断的な判断のもとに強引に、ご自分のマニフェストの実現にこだわり過ぎる姿は、まるで闇夜の中で平然を装って本を読もうとしている妖怪の姿を連想させます。

大切な本を手に取り、懸命に本を読もうとしても、一筋の明かりさえ通さない闇夜の中で、結局、何も読み取ることができない。そのような状況が私の脳裏をよぎっています。

市長としてマニフェストに掲げた提案だからといって、議案を通すことに何ら努力もせず、市長として提出した議案だから通って当たり前との思い込みがあるようです。

しかし、議会側は懸命に考えた結果、豊明市の現状を踏まえて、さらには市民の感情を考慮して、賛同できない場合もあります。

そうすると、議会の市長野党勢力が賛同しないから選挙公約が実現できなかったと、すべての責任は市長野党議員にあるとの理論を形成して、特に、我々市政会を全面に出して、市長の抵抗勢力に仕立てて、市井に正確な情報を提供せずに、市民感情をひたすらあおり、やみくもにマニフェストにこだわる姿は、あなたの本当の姿とは思えません。一日も早く幻想からさめてほしいと思います。

闇夜の中に迷い込んだ市長にとって、最も必要な一筋の光をもたらすことができるのは、今、あなたの身近にいる副市長を始め幹部職員の皆さんですよ。

孤立している今のあなたの意識は、あなたの背後にうごめく魔女に支配されているような感が否めず、このような政治姿勢で果たして4年間、市長として務めを果たしていただけるのか、気になるところであります。

多くの市民の期待を裏切らないためにも、副市長を始め部・課長との隔心を切りかえて、融和を図りながら改革を進めていただきたいと、高所からお願いを申し上げておきます。優俊なあなたが、雍雍として市職員と日々接することが肝要ではないかと考えております。

話題を変えますが、7月に市政会で香川県丸亀市、善通寺市、鳴門市に行政視察に出かけさせていただきました。その中で、鳴門市が昨年に事業仕分けを実施されましたので、勉強させていただきました。

鳴門市の職員は、構想日本が事業仕分けの経験が豊富であることを知り、事業仕分けを委託しようとして見積もりを依頼したところ、数百万円と高額な見積金額だったために、鳴門市の市長は、私は市民派として当選をさせていただいたのに、予算を削減するために事業仕分けをしてもらうのに、このような高額な予算の執行はできないと断ったそうです。

そして、構想日本にかわって選ばれた人たちは、徳島大学の准教授を始め3つの大学

の教授や講師、そして小松島市財政課係長、元藍住町助役、徳島県町村会常務理事、そして市民からの公募のお二人、合計9名からなる委員会構成でした。

何がすばらしかったかと申し上げますと、委員長を務められた大学の教授は、このような行政の事業仕分けは本来ボランティアで行うべきであり、高額な報酬を求めるべきではないと言って、ほんのわずかな交通費程度の報酬しか受け取らなかったそうです。

その話を聞いて、私は震えるほどの感動を覚えました。そのようなすばらしい感性を持って、鳴門市の行政に協力をされた人々に、ぜひともお会いしてみたいと思っております。

石川市長、高額な報酬を払ったからといって、だれもが納得する事業仕分けができるとは断言できません。市長一人の思いつきの発想での、事業仕分けを構想日本に委託しなければならないとの思い込みは、角度を変えてみれば、事業仕分けの対象になって予算をカットされた各種補助団体や、各種委託事業に参画をしている市民からの批判かわしとしか映りません。

そのような手法を選択するのではなく、豊明市の事業仕分けは豊明市の議員、職員、公募の市民、それらが総力を挙げてボランティアで挑む、そのような構想を描いていただけませんか。

そのような手法を実施されたときに、多分、石川市長は背後にいる魔女の呪縛から解放されたと判断してもいいのかなと思っております。

さらには、長い豊明市の歴史の中で、改革に挑んだ名市長として、その名を残すことになるかもしれません。ぜひとも、ご検討ください。

最初の質問の前文に入ります。

円滑な行政運営のために、国民は皆等しく納税義務を課せられています。長い不況の中においても、納税義務からは解放されません。

日々、生きていく上で生活を切り詰めながら、さまざまな税金の納税に応じている人がたくさんいることは、事実であります。

住民からお預かりするさまざまな税金は、すべての住民が等しく行政から適切なサービスを享受するための貴重な財源でありますので、1円たりとも無駄があっては許されません。

行政はさまざまな事業を通して、住民に高品質のサービスを提供することに、一途に努力をしていただく必要があります。

多くの住民に高品質のサービスを提供するためには、いかに事業計画や事業遂行過程で無駄な出費を省くことができるか、どれだけの必要経費を節減できるかなどを真剣に議論を重ね、真摯に行動に移すことが昨今の自治体の宿命となりつつあります。

以上の前文を踏まえた上で質問をさせていただきます。

私が考える地方行政府とは、極限的に少ない職員数でありながらも、最大の住民サービスを提供できる機構の形成と、崇高な意識と意欲を持ったプロの行政職員集団をつくり上げることではないかと考えております。

石川市長は、9月1日発行の「広報とよあけ」で、職員の定数管理適正化計画を見直し、4年間で現在の505人を461人までに削減し、一層の行政のスリム化を進めると明言されていますが、その記事を読んだときに、私は市長の判断は甘過ぎる数字だと感じました。

前述しましたように、7月に市政会で香川県等に行政視察に出かけて3市を訪れ、それぞれの自治体が懸命に事業を進めている中でも、特に衝撃だったのが、善通寺市の第3次善通寺市行政改革大綱の内容でした。

将来的な人口予想と予算歳出規模を予測して、究極の小さな市役所を目指すことと明記されています。善通寺市は、以前にもお伺いしたことがありますが、常に進化を遂げている行政だと感銘を受けております。

善通寺市の数ある行政改革の中でも特に目にとまったのが、職員の定数を削減した実績です。職員数の減数の推移をご紹介申し上げますと、平成6年当時に469人いた職員数が、平成21年度当初においては287人と、182人もの削減を達成しています。平成6年当時の職員数の約40%の削減率になります。それでいて、市民へのサービスの低下は絶対許さないと断言していました。

このような行政としての姿勢は、相当の行政運営哲学と何がなんでもやり抜く気力、そして、公職についている者として崇高な意識を持たなくては成り立ちません。すごいことだと私は思いました。

しかし、善通寺市はここで行政改革が立ちどまったわけではないんです。さらに将来は、現在の287人の職員数を170人で行政運営することを検討すると明記されていました。

まさに、驚異的な次元における善通寺市の市長の感性であるとともに、市職員も、議会も冷静にその必要性について受けとめている様子でした。

果たして石川市長は、善通寺市長の行財政運営について、どのような感想を持たれたのか、気になるところでありますが、豊明市も先ほど私が申し上げましたように、甘過ぎる職員定数をさらに厳しい視点で見直し、近未来の具体的な目標削減定数を市民に示されたらどうでしょうか。

市長のマニフェストの中で指摘をされているぬるま湯のお役所体質を改善することの実現にもつながるものと思いますが、いかがでしょうか。市長に答弁を求めたいと思います。

次に、進みます。

石川市長は、市長選においてたくさんの選挙公約をされました。改革の旗頭として大いに理想を語り、苦難を覚悟で実行に移そうとする意欲は評価をいたします。

しかし、公約をなし遂げるまでの道のりは相当に厳しいものがあります。果たして、石川市長は気力、体力ともに、その責務に耐え得ることができるか、いささか不安でもあります。

私の不安な気持ちを払拭していただくためにも、明快な答弁を求めるものですが、石川市長がたくさんの行財政改革を推し進めようとしたときに、第4次豊明市総合計画や第2次豊明市都市マスタープランの内容が、ある意味では壁として立ちはだかる可能性もある

ような気がしています。

せっかく、ご自分の意思で豊明市を大きく改革しようと、強い志で市長になられたのなら、老婆心ながらも、豊明市総合計画や豊明市都市マスタープランの内容を、ご自身の手で見直す必要性を感じていらっしゃいませんか。

策定にかかわっていただいた人たちには大変失礼かもしれませんが、いっそのこと、市長の考え方を十分に理解される方々を選任して、新たに内容を見直す考えはありませんか。

さらには、総合計画策定のときには農業委員会の代表の方が参画をされていましたが、都市マスタープラン策定の際には、農業委員会の代表の方は参画していません。

都市マスタープランの策定には、農地は直接関係ないかもしれませんが、広大な農地を所有する農業従事者の方々の協力も必要な場合が出てくると考えています。「参画は必要ない」と言った、その理由についてお聞かせください。

次の質問に移ります。

私は過去に、この壇上において何度も「人は財産」と申し上げてまいりました。つまり、市の職員の皆さんは豊明市の共有の財産であると申し上げてきたわけです。

しかし、その貴重な財産が、既に財産としての価値を失っているように見える職員もいるようです。個々の仕事ぶりとか性格的な部分には触れませんが、とにかく一般の市民から見れば、行政としての仕事の仕方を知らない人、公僕としての意欲を保てない人、その他さまざまな理由によって仕事に精励できない人等々が平然と庁舎内にいて、かなり優遇された給料をもらっていることは、とても耐えがたく、心情的には非常に苦々しいものがあると、怒りを感じている市民がたくさんいらっしゃいます。

そのような市民の批判にこたえていただくためにも、職員の皆さんには、どうしても財産価値に見合った働きをしていただきたいと思っております。

しかし長年、議員として市役所において、よくよく考えてみますと、市役所の中での仕事しか知らない職員に、一般社会はこんなに厳しいんだとか、給料はこんなに安いんだと、どれだけ話をして聞かせても、その現場に立たなければ、職員の皆さんには社会の本当の厳しさを理解することができません。

そこで、市長のマニフェストにもありますように、一般社会における多様な経験をしてもらい、日々の社会の動きを知ってもらうことが重要な課題となっております。

市民が求める職員像に近づくためにも、働く環境を一時的に刺激的に変えることが必要かと思えます。

一般社会の洗練された職場環境や厳しい競争原理の働く職場環境の中に身を置き、必死に働くことの重要性和利益を生み出さなければならない職場の厳しさ等々を体験していただくことは、職員の皆さんには貴重な財産になると思っております。

ぜひとも、一般企業との間で人事交流制度を確立させて、交換人事を実現してみたいかがでしょうか。若い職員は大きく成長してくれると期待を寄せております。

実は、この件に関しましては、今まで何度も取り上げて発言をしてきましたが、行政特有の職員を守ろうとするへ理屈理論に遭って、何度もはね返されて実行に移されていません。大変残念だと感じていました。

やる気満々で市役所に入った職員でも、数年間、市役所特有の雰囲気の中で仕事に携わっていると、いつの間にか、みずから懸命に仕事をするよりも、上司から言われているだけの仕事をこなしていれば、事は足りるんだというような感覚が宿ってしまうのではないのでしょうか。

一人ひとりの職員が懸命に職責を全うせざるを得ないような行政機構に仕組みを変えるお考えはありませんか。

職員の皆さんには大変厳しいことを申し上げるようですが、石川市長のマニフェストにある行財政改革に対する政治姿勢の一端を担うべく、私も市長の後押しをさせていただいているつもりで発言をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

ぜひとも、職員の皆さんの意識が必然的に変わらざるを得ないような行政機構を構築することが肝要です。答弁を求めたいと思います。

最後の質問に移ります。

中日看護センターにおける介護放棄問題ですが、要旨の中に書きましたように、7月24日の新聞を見て、初めて介護放棄が行われていた実態を知りました。

法律の抜け穴を熟知した人たちが高齢者の人権を無視して、人生の終焉を迎えようとしている高齢者を、自分たちの利益を得るための手段として長年、介護暴力が行われていた事実は、とても悲しいし、許せるものではありません。

判明しているだけでも、3年半で18人もの方々の死亡が確認されていますが、実際にはもっと多くの犠牲者がいるのではないかと受けとめております。

中日看護センターを運営していた会社は、既に法律上は消えてしまいましたが、高齢者福祉を担当されている職員の方には、直接的な責任はありませんが、せめて市職員として、このような記事が世に出るまでにどのような努力をされてきたのか、時系列的に知り得る情報をお聞かせください。

そして石川市長、このような事態は再び発生する可能性があります。現代のうば捨て山が存在してはなりません。豊明市として、今後できるだけ対策を講じなければならないと思います。

市長としてどのような対策が必要と考えているのか、お聞かせください。

さらには当時、入所していた高齢者は、その後、どのような過程を経てよその施設に移ったのか。全員が無事に施設に入所することができたのか、お知らせいただきたいと思ます。

そして最後に、今後このような情報提供があった場合、素早い対応が肝要です。高齢者福祉課を経験したベテラン職員で特別チームを編成して、有事の際に対処していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

最後に、発言をさせていただきます。

超高齢化社会を迎えた現在、市長は成熟住宅都市構想をお考えのようですが、私は否定はいたしません。しかし、市長のマニフェストにも明記されていますように、日本中の人々が豊明市に住んでみたいと思わせるような福祉、教育、医療等々が充実し、なおかつ自然環境に恵まれた豊明市の形成に最優先で努力をしていただきたいとの思いを伝えて、壇上での私の質問を終わらせていただきます。

#### No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.5 ○市長(石川英明君)

今、月岡議員の、まあ昔から哲学に基づいたお話がいつも感じられるわけですが、まさに今回も、そうした思想や哲学の裏づけを持った考え方に私自身も非常に感銘を受けている次第であります。

少し冒頭で触れられた事業仕分けのことについてであります。決して私は孤独に陥っているような状況ではありません。今回の事業仕分けについては、職員、部長以下、高浜市や西尾市や、さらには安城市にも、休みにもかかわらず、私の指令ではありません。彼らは一生懸命勉強して、何とかこの事業を成功させようと努力をしていますし、その他の職員も、この4カ月の間に私のマニフェストの具体的なタイムスケジュールを少しずつ構築するような努力があって、私は心から職員に対して感謝を申し上げたいと、そんな気持ちでいっぱいあります。

そして今、月岡議員が言われたように今後の市政に対しては、私のあらぬ限りの今まで学んできたことをぶつけて取り組んでまいりたいと、そんな覚悟でおりますので、冒頭にこのことに触れておきたいと思えます。

そして、まず質問をいただきました今後の行財政改革の姿勢であります。

まさに、月岡議員が言われるすべてを私は受けとめができます。そのようにもやっていきたいというふうに思っていますので、少し具体的に触れさせていただきたいと思えます。

まず、小さな政府をということです。まさに、私はそのことを今回の部課長会議でも、検討会でも述べさせていただきました。やはり、ねらいは大きな行政、そして小さな政府です。まさに、このことをやり遂げてまいりたいというふうに思っています。

しかし、このことの推進を図っていくには、もう一つ、きちっと手だてを加えなくてはならないことがあります。それは地域主権ということであり。国から地方への権限の移譲、さらには、この豊明市で行うことは何かということであり。それは、この豊明市の中で新しい公共、市民自治を目指すということであり。

もう少し言い方を変えるなら、この豊明市の行く末を市民の皆さんがみずから立ち上がり



創造し、つくり上げていく、そうしたまちにつくり上げていきたいということでもあります。

しかし今、行政の内部で検討をする限りでは、まだこうした次元には至ってはいないわけです。それはよくご存じだと思います。

国の通達やいろんなことで権限も与えられず、職員の皆さんが培ってきたことは何かということ。そうしたふうでなかなか歩んでこなかったですね。そのことを職員の皆さんが切りかえていくには、少し時間がかかろうというふうに思います。

ですから、まず当面は505名の定数を44名、今見て無駄な部分で、無駄というのは失礼かも知れませんが、きちっと効率を見て、抜けるような部分があるなら抜いていきたいということでもあります。

そして先ほど、私が冒頭に述べたように新しい公共や、その辺を職員にきちっとご理解をいただいた中で、さらなる取り組みができるということでもあります。

それは具体的に言うなら、今のNPOを育てたり、ボランティアを育てたり、また今の行政の役割を民間に移譲するということでもあります。

そして中樞を担うのは、行政はそうした部分の指導力や、そうした機能をきちっと確立することができれば十二分に、今、善通寺市でしたか、まさにこうしたことを私自身も進めていけるならいきたいということでもあります。

そこにいくには段階的に、一気にはいけないだろうと。先ほども言われたように、私自身が孤立化をしても進んでいくわけではないし、また、議会や市民の皆さんのご理解をいただく中でしか、このことをやり遂げることができないわけでもあります。そうした段階の今はワンステップだというようなご理解をいただきたいと思います。

しかしながら、ぜひそのことに邁進をするように、さらに研さんを積みながら努力をしまいたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、2つ目の質問になります。

第4次総合計画や第2次マスタープランの委員のことでもあります。

一つ、少し私には記憶がなかったんですが、「農業委員は参加をしなくてもいい」という言葉についてはちょっと記憶がないので、もしあれならまた、ご指摘をいただきたいと思います。

それで私自身は、月岡議員が言われたような部分については、心の中にはやはりあります。私自身がつくってきた総合計画ではない。そしてマスタープランでもない。また、これは確かに今の現行の職員や議会、さらには市民がおつくりになったわけでもありますので、その尊重はしなくてはならないだろうというふうには思っています。

しかし、その中の問題等については、この4カ月余りで少しずつですが見えてきました。

また、以前の2期8年の議会の中で、総合計画やマスタープラン等がどう構築され、その中身は一体どうだということも、少し反省をすべき点もあろうかと思っておりますので、そのことについてはもう一度精査をしたいというふうに思います。

そして、委員については継続をされているということがありますので、このことは尊重せざ

るを得ないだろうと、そのように考えるわけでありませう。

任期が来たときに、ご存じであろうと思いますが、附属機関の要綱というものがあります。そうしたことも照らし合わせながら、また、いろいろな問題の指摘も受けています。

そういうことも考慮に入れながら、再任を諮るというふうにするのが私の意思でもありますが、今直ちに行うということは、継続でやられている委員の方々には、大変失礼なことになろうかと思しますので、そのことは任期までやっていただくのが賢明ではないかなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、最後の「人ありき」ということであります。

まず1つの人事交流制度、これはまさに私自身がマニフェストでもうたい上げてきています。ですから、このことについては一度今、具体的な方向性とか検討を職員にさせていただいている状況にあります。

ですから、このことができれば具体的な方向性が出るんだらうと。今の職員の皆さんと4カ月一緒に、ともに進める中や議論をする中で感じることは、月岡議員の言われたことは、まさに言われるとおりであります。

私自身も小さな個人経営でやってきた、そうした視点から見ても、どうしても民間と行政の温度差を行革審で進めたり、あらゆる研修を積まれてやってきた中でも、まだまだそうした視点は私自身が感じる思いというものは、月岡議員の言われるとおりでありますので、このことをどう職員の皆さんに乗り越えていただくかというのは、まさにそうした現場を踏んでもらうか、さらには研修を積むのか、さらには新しい外の人材を投入して、そういうことに総体的、総合的に取り組んで意識改革ができれば幸いかなというふうに思っていますので、ぜひまた、そんなお知恵やご提言をいただければ、その中の一項に入れて取り組んでまいりたいというふうに思ひます。

それからもう一つ、中日看護センターにおけることに若干だけ触れておきます。

詳しいことにつきましては、職員から述べていただきます。

二度と起こさないための対策はどうかということでもあります。今回、私が就任をしてある程度期間が過ぎたときに初めてお伺いしたときには、もう既にひょっとしたら、警察の介入があるというような状況を聞かされました。

今までどうしてきたんだというのは同じですね。聞いたのですが、非常に法的な問題が壁になっていたということでもあります。新聞でも私は若干述べましたが、法務局が入ったり、愛知県も入ったが、その施設が認可を受けてない。具体的に言いますと、アパートとして経営をしているわけですから、入り込めるというのは消防署が入れるぐらいです。

ただ実際には、過去の経緯で内部の人から問題提起をされたことがあって、市の職員も懸命に努力をしてきた経緯があるわけではありますが、ただ法的な壁があって、アパートだということ介入ができない。そのときに、県やいろんなところに訴えても、それが障壁になったということでもあります。

ですから、こうしたことを二度と起こさないということは、今言われたようなチームをつくる

ことも大事であります、県や国へ働きかけをして、こうしたことを起こさないための手当てを講じていただく。

また、我々自身が介入ができるのなら、ぜひ何としてでも、人命がかかっているようなこんな問題は、決して素通りをしてやっていくなんていうことは考えていませんので、そういうことは一度内部でも検討をしたいと思います。

あと、具体的な経緯については担当から述べさせていただきたいと思います。

以上であります。

#### No.6 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

#### No.7 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より中日看護センター介護放棄問題につきまして、ご答弁を申し上げます。

今回の中日看護センターの件に関しまして、これまでの経緯について主なものをご説明いたします。

まず平成19年12月、元事業所職員を含む関係者より虐待の通報を受けまして、市は中日看護センターを訪問し、代表者より入所者の状況や介護の状況等の聞き取りを行いました。

翌平成20年1月、中日看護センターの榎山の施設と1号線沿いにございます施設、この両施設に対しまして、愛知県職員とともに高齢者虐待通報による事情聴取を実施いたしました。事情聴取対象者は7名でありました。

同じく20年6月、名古屋法務局に高齢者虐待の通報が入ったことを受けまして、内容確認のため法務局職員が来庁し、同年10月、1号線沿いの施設におきまして、有料老人ホーム高齢者虐待通報に基づく事実確認調査を、法務省、名古屋法務局、愛知県、豊明市職員により実施をいたしました。

このときは代表者と面談できず、愛知県は有料老人ホームの届け出を所定の期日までに提出する旨の文書を投函してまいりました。

同じく同日、榎山の施設にも再度、代表者と面談をするため、名古屋法務局、愛知県、豊明市職員が訪問いたしましたが、このときは代表者に面談を拒否されました。

同20年11月、榎山と1号線の両施設に対しまして、8件のケースについて豊明市職員による高齢者虐待通報に基づく事実確認調査を実施いたしました。

翌平成21年1月、中日看護センターの代表者を市役所に呼び、聞き取り調査と改善申し出を行いました。

同じく21年3月、名古屋法務局長より、高齢者入居施設における入所者に対する虐待に関する事件について通告文書を受理いたしました。

そして本年 23 年2月、代表者より介護保険事業者事故報告書の提出がございました。  
この内容は、デイサービス送迎時にリフト車で、車いすに乗車のまま転倒した件についての事故報告でありました。

家族は事業所側の説明に不信感を抱き、各行政機関及び警察に相談を持ちかけたものでございます。

そして今回、本年7月 13 日、特別養護老人ホーム建設をめぐる虚偽申請をしていた疑いが強まり、愛知県警は有印私文書偽造・同行使の疑いで施設や経営者宅などを家宅捜索いたしました。本市職員も立ち会いをいたしました。

また、包括支援センター職員による入所者の状況調査も合わせて実施をいたしました。

本年8月 10 日、中日看護センターから愛知県に対し、併設しております介護保険の通所介護、デイサービス事業所と、居宅支援事業所の廃止届が提出をされました。

今申しあげました介護保険事業所部分の实地指導につきましても、愛知県の監査指導室により実施がされ、本市も立ち会いをいたしたところでございます。

この实地指導は、平成 19 年度に4回、その後、平成 21 年度と 23 年度にもそれぞれ実施されてまいりました。

以上が、今回の事件の一連の経緯でございますが、この施設は、先ほど市長も申しましたとおり、介護保険法に基づく介護保険施設でもなく、老人福祉法に基づく有料老人ホームでもなく、国、県、市の監督権限の及ばない、法の目の届かない一般の民間アパートという位置づけでありました。

そのような中で、虐待通報に基づき関係機関が連携をいたしまして、实地調査、聞き取り、改善申し出を何度となく行ってきたというのが経緯でございます。

また、この施設自体が7月末いっぱい閉鎖をされておりますので、その入所者のお一人おひとりにお話をお聞きいたしまして、全員7月末までに介護保険施設や医療機関に無事、移動が完了いたしております。

今後は、高齢者の保護や虐待の防止、早期発見などの権利擁護事業の専門機関であります地域包括支援センターの強化を図るとともに、平成 22 年度より設置をいたしました豊明市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会におきまして、警察や司法書士などとの関係機関とも連携を図りまして、高齢者の虐待防止と権利擁護に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

#### No.8 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

## No.9 ○18番(月岡修一議員)

壇上でかなり石川市長に対して刺激的な表現があったり、反面、市長の将来に期待したり、励ますようなことも含まれておりましたが、もし市長ご自身が行き過ぎがあったと受けとめてみえたら、その辺はご了承をいただきたいと思います。

まだ4カ月そこそこの市長としての経験で、これから先、どのような改革をされるのか、市民の方は大変期待をされていると思います。

しかし、我々も議員ですので、市長さんの動向が非常に気になります。どんな考えをお持ちなのか、皆目検討がつかない場合もあります。情報が入ってきません。

さらには最近、どうも市の職員さんともうまくいってないんじゃないかなと、このような憶測が飛び交っております。

そういったことを踏まえて、私は壇上で市の職員との隔心を図りということで、どうぞ本当に市の幹部の皆さんとは心を開いて、将来の豊明市に向かっていろいろご検討いただきたいと思います。

私の小さな政府をつくったらどうかということは、市長の考えと合致するというので、具体的な近未来の職員定数については明言はございませんが、それははっきりと期待を申し上げておきますので、いつの日か、厳しいようですけども、明確な数字をあらわしていただきたいなと思います。

さらには2つ目の、第4次総合計画や第2次都市マスタープランについて、本来は私も市長と同じなんです。時期が来るまではメンバーをかえるということは不可能だろうと思っております。

しかし市長として、これから行政改革をなし遂げる上で、どうしても壁となる部分もあるのかなと、そういったことから市長の考えをお尋ねさせていただきました。しかし、かえる考えはないということですので、それはそれで結構だと思います。

しかし1つだけ、後で結構ですので、都市マスタープランにおける農業委員会の代表者の方の参画は、以前から今日に至るまでどのような考えがあったのか、これは最後にお聞かせください。

まだ結構です。ちょっと時間が迫ってきましたので、続けさせていただきます。

それから、市の職員の皆さんには大変厳しいことを毎回、毎年のように申し上げておりますので、私の顔を見るのも嫌いな職員さんがいっぱいおみえになると思いますが、しかし私たちも市民から選ばれた代表で、報酬もいただいている立場ですので、やはり正面切って本当のことを言わなければいけない。そういう立場でもあると思います。

しかし、市の職員の中には、本当に優秀な人もたくさんいるし、一生懸命仕事をやってみえる職員もたくさんいます。

しかし残念ながら、先ほど申し上げましたように、職員としての価値を見失った人もいることも事実なんです。やはり全体的なレベルアップが必要だと思っております。

しかし市の職員さんに、今、社会情勢はこうだよ、あだよと言ったところで、現実的に新

聞の記事や報道を見て、そうなんだということはよく承知していますが、体の底からは実感できないんです。

そのために、私は従来から本当に市役所に新しい息吹をもたらすのは、市の職員自身でなければいけないと。そういったことから、これから将来のある市の職員さんにこそ、大手の企業とか小さな工場とか、さまざまなところと交換人事、または出向していただいて、多様な経験をしていただく、汗を流していただく。そのことが、それを経験した市職員にとっては貴重な財産になるだろうと、そのような期待をしているんです。

ですから、明確な手法、または明確な機構をつくってあげなければ、ただ、もっともっとレベルアップしなさいと言ったところで、無理かなと思っております。

いち早く、先ほど申し上げましたように交換人事とか、体験できるような企業との対話を持っていて、ぜひとも早急に市長の考えに合うように推し進めていただきたいと、これも質問の一つとしてお答えをいただきたいと思います。

それからもう一つ続けますと、市の職員さんに対して大変失礼かと思いますが、今の行政の中でおやりになっております市の職員さんの研修、講演会等、たくさんおありになりますよね。

しかし、私は前から申し上げておりますように行政としての中身は、広く一般の人々の意識を網羅したような講演会とか講習会になっていないんじゃないかなと思うんです。幅が狭いんじゃないかなと思っております。

そういったことから、知識は豊富でも、なかなか我々の考えが届かないと、そういうふうにいるんです。

大変失礼かもしれませんが、こういったことにめり張りをつけるためにも、昇格制度はあります。しかし、降格制度もはっきりと行政としてうたっていかなければいけない。そして、市の職員は絶対に首にならないとか、首にできないとか、こういった神話がもし存在するとしたのなら、これも打ち崩さなければいけないと思うんですね、市長。

この2点については市長からお聞かせいただきたいと思います。

それから、中日看護センターの問題に移りますが、おおむね今説明をいただきまして、市職員としてそれなりの努力をされてきたということは承知しました。

しかし、これからも起こり得ることです。そういったことに対して私が最後に申し上げましたように、高齢者福祉課を経験された職員の皆さんで特別チームをつくって対処されてはどうかという問いに対しましては、答弁がありませんので、そういう考えをどのように考えておみえになるのか、部長のほうから答弁をいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

#### No.10 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.11 ○市長(石川英明君)

それでは再度、質問をいただきましたので、お答えします。

ちょっと順序が逆になるかもわかりませんが、農業委員のことについては、私自身の考えですよ、それはもう絶対入らなければだめだと思っていますが、ちょっと過去の経緯が私のほうではつかめていないので、大変失礼ですが、もうこのことは絶対入れていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、職員の研修、講習会等の中身についても、やはり皆さんが選んでいるのですが、この間、一度初めて参加をさせていただきました。もちろん時代に合ったような部分もあるんですが、今のような視点から見ると、講師の選定の仕方や、そういうことはまだまだ、いろんなことが考えられるというふうに思っていますので、そうしたことにも手を加えていきたいなというふうに思っています。

それから降格制度、これについては一度、きちっと精査をしたいというふうに思ひます。

今の段階では、懲罰だとか懲戒というような形もあるわけでありすが、ただ全体的に仲間を配慮するというような気なのか、民間からいくと、やはりそうした対処では甘いのではないかというような部分も幾つか見受けられます。

そうした意味では、月岡議員と私は一緒に、そういう意味では孤立化するかもわかりませんが、ただ、今まで市民から負託を受けた意識改革や、そうしたことをしていこうと思うと当然波風も立つし、抵抗にも遭うしということだと思ひます。

そして、そのことは強引に押しつけるのではなくて、少しずつでも緩やかに、しかし本質をつきながらやるもので波風は立ちます。しかし、確実に進んでいくように手当てを講じていきたいというふうに思っています。

特に、職員の皆さんは私から見ると相当な情報量で、まあ過去の体験なんかがあるわけですよ。ただ悲しいかな、それを生かし切れていないんです。それを生かしたら、私なんかをもっと飛び越えて、私はできるような職員になれるというふうに思っていますので、そうしたことを目指しながら頑張っていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっとお答えになっていないところがあれば、また、ご指摘ください。お答えをしたいと思ひます。

以上です。

#### No.12 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

#### No.13 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

特別チーム編成をとのご質問でございますが、先ほどもご回答を申し上げましたとおり、

昨年度、22年度より豊明市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を設置いたしまして、高齢者虐待の未然防止に努めているところでございます。

この組織は、高齢者虐待防止法に基づきまして設置をされたものでございますが、構成メンバーといたしまして、愛知警察署、瀬戸保健所、市、医師会、藤田保健衛生大学病院、司法書士事務所、老人介護施設事業所、その他社協や民生児童委員、高齢者部会、老人クラブ、人権擁護委員等々のメンバーで構成をされております。

また、アドバイザーといたしまして、愛知介護予防支援センター職員にも出席をいただきまして、情報交換等を行っております。

8月初めにも各機関の代表者にお集まりをいただきまして、代表者会議を開催いたしまして、情報共有に努めたところでございますが、やはり一番重要なのは、ただいま議員が申されましたとおり、実際の虐待等に対しましての対応でございますが、これにつきましても、このネットワーク連絡会の下部組織といたしまして、実務者会議やケース検討会にて、個々の具体的な事案に対しまして、できる限り速やかに対処をいたしまして、手遅れにならないように、また事前防止に努めてまいりたいと考えておりますので、この連絡会議でそのような対応をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### No.14 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

月岡修一議員。

#### No.15 ○18番(月岡修一議員)

虐待問題に関して特別チームといいますのは、今、ネットワークという答弁がありましたけれども、そういったことではなくて、豊明市職員で高齢者介護の経験に携わった人たちの中から特別チームを編成されると有事の際に動きやすい。

そうしますと今、高齢者福祉課にいる人だけではなくて、どこの課にいても、特別チームにいる人たちが動きやすい体制を整えるべきだろうということを求めたわけですので、時間があつたらお答えください。

最後に市長、これからまだ長いわけですが、私は多分、豊明市を大きく改革できるのはあなたしかいないだろうと思っていますので、人生を変えてやっていただきたいと思いません。

しかし、今の豊明市議会と市長、または市長を取り巻く議員の皆さんとの構図を描きますと、どうしても我々と市長派の議員さん、また市長が対立しているというような構図を描いて、市民にアピールをされているような気がします。

我々はいたずらに市長をたたきのめそうというのではなくて、適切な情報をいただきながら、懸命に考えていきたいという思いでいるんです。



しかし市長は、事前説明とかいろいろなことをすると慣れ合いだとか、そういったことで非常にお嫌いなようですが、しかし情報の提供というのは、議会というのは市長の考えを通すか通さないか、そういった重要なことを審議する場所ですよ。

それが本当にガチンコでやるのでしたら、きょうの質問だって、あらかじめ説明はしませんよ。そういうことをもし押し通そうとするならば、そういうことになってしまいますよね。

もう少し市長さんも議会とのつき合い方に柔軟な姿勢を示していただけませんか。そうしないと、まあだれが考えたかわかりませんよ、こういった対立の構図がどんどん市民の中に入り込んでいって、本当に議員として一生懸命、豊明市の将来を考えている我々は市長の抵抗勢力で、あいつらはろくな者ではないということになりかねない。そんなことには耐えられませんので、市長のいい議案は通すべく一生懸命議論を重ねています。

しかし、どうしても時間が欲しい、もう少しお待ちになったらどうですかという議案もあるわけですよ。そういったことを柔軟に受けとめていただくためには、我々とのつき合い方を今後どう考えてみえるのか、一言ご答弁ください。

#### No.16 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間はおよそ5分です。発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

石川市長。

#### No.17 ○市長(石川英明君)

月岡議員にお答えします。

私は当選証書をいただいたときにははっきり物を言いました。それは二元代表制を尊重するということでもあります。

その後、職員に指示を出したのは、やはり従来どおり議案の説明をすとか、情報を提供するということについては、全く問題はないというふうに考えています。そのことが足りないというのであれば、また、こちらから歩み寄りをさせていただく。

ただ私は、どうしても市議会で育って、市議会のルールというものを、私なりに8年間で学んできました。そのルールに逸脱をするようなことについては、やはり厳しく対応するというだけなんです。

ですから、皆さんと時には食事をしたり、まあ時には懇親を深めたり、そういうことで情報交換をしたり、そんなことはもう全然やぶさかではありませんし、もちろんそれ以前に、行政と会派の皆さん方ときちっと情報交換をさせていただけるのなら、どんどんさせていただきたいということでもあります。

ぜひ、そんなふうにご理解をいただけたらありがたいかなというふうに思います。

以上であります。

No.18 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.19 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

高齢者虐待に対します特別チーム編成のご質問のご趣旨は十分理解できましたので、研究をさせていただきます。

よろしくお願ひします。

No.20 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

月岡修一議員。

No.21 ○18番(月岡修一議員)

市長さん、これからまだ3年半以上あります。市長さんには是々非々でおつき合いをしていこうと思っております。

それが、やはりよき議論に到達する道だろうと思っておりますので、我々もいたずらに妥協するような気はありません。一生懸命、市長が提案された内容を吟味しながら、いいものはいいと。しかし、どうしても少し待っていただく場合もたくさんあるかもしれません。

そういった中で、市民の皆さんに本当に市長の行政改革に対する姿勢と、そして議会がそれに対して真摯に懸命に取り組んでいる姿を、もっともっと承知をしていただきたいと思っているんです。

今はどうしても市長のデビューが、当選が衝撃的な、そういったイメージが強くて、市長さんが一人非常に光り輝いておりますが、我々も一生懸命、懸命に豊明市のために努力をしてみたいと思ひます。

どうぞ、そういったことから市長さんも我々議会に対して、特に、我々市政会に対しては誤解のないようにお取り扱いをいただきたいとお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、18番 月岡修一議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

No.23 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 藤江真理子議員、登壇にてお願いいたします。

No.24 ○4番(藤江真理子議員)

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は大きく4つの項目についてお聞きします。

最初の1つ目です。

私たち市民が納付した市税が財源となっているさまざまな団体への補助金について、その使われ方の全体像を知る人は余りいません。

財政が物すごく豊かな時代は、どのくらいの補助金がどのように、どんなところで使われているか、それほど注意を払わずともよかったかもしれませんが、右肩上がりの時代でなくなっている今は、家庭の財布の中身はもちろん、特に税金についてはシビアにならざるを得なくなっています。

補助金とは何か、本には以下のとおりに書いてあります。

「特定の事業又は研究を行う者に対し、その事業又は研究を助成するため法令の規定に基づき交付するもの又は特定の事業又は研究が公益上必要がある場合にこれらを助成するために交付する」と書いてあります。

私が本を読んだり、人から聞いたりして考えた補助金のあり方とは、広く市民の利益につながる公益的な活動を補助すること。つまり既得権に縛られず、時代が変わっていく中で新たに必要とする事業を育て、その団体の運営が安定して自立するための体制づくりを応援するために使うお金だと考えます。

平成21年度の補助事業等実績報告によりますと、補助金の合計額は4億4,225万2,120円、事業数は119事業に上っていました。

5年前に比べると、全体では約1億1,000万円の減額、補助対象事業の数は6つ減少しています。

交付額別に見ると、平成20年度と21年度では10万円以上50万円未満が一番多く、全体の30%を占め、1,000万円以上については、平成20年度は13事業、21年度は8事業ありました。

そこで、お聞きします。

昨年、平成22年度の補助金などの全体の額と補助をした事業の数は幾つありましたか。

そのうち、過去20年以上経過しているもの、新規のもの、それぞれ何事業ありましたか。

補助金が市税によって賄われていることを考えれば、補助の必要性について市民の理解を得られるよう、十分な検討、取り扱いがなされているかどうかをよく検証すべきです。

補助金を得るためには、豊明市補助金等交付規則に従って交付申請書に事業計画書を添えて市長に提出、内容が審査された後、交付の決定がなされると、その通知書を受け取り、補助事業の執行が完了した際には、実績報告書を提出することになっています。

実際に幾つかの事業の交付申請書と実績報告書の中には、書類審査が形式的なものになっているのではないかと。補助金が多額であるにもかかわらず、十分なチェックがなされているのかどうか。漫然と補助が継続されているのではないかと。目的と事業内容にずれが生じているのではないかと。

また、受け取った補助金をその年にすべて使い切らないと次年度から減額されるから、どう消化しようかと考えるなど、補助の対象範囲や程度など、一度ゼロベースで検証すべきものも見受けられます。

すなわち、一たん市の補助金をすべてゼロにし、補助金を希望する団体を公募で受け付け、その団体に利害関係のない公平な第三者機関がオープンな場で審査をする。一度交付が決まった補助金も最長3年間で白紙に戻し、市民の目線で見直していくことを提案いたします。

市のお考えをお聞かせください。

2つ目の項目に移ります。

豊明市の学校給食は、子どもたちに聞くと味も評判もよく、給食センターに携わる調理員さん、栄養士さん、事務職員さん、運転手さんなど、職員の方たちの日ごろの努力のおかげだと、親として感謝しています。

市長マニフェストの中に、学校給食費 10%軽減があります。給食に関して子育て中の親が一番望んでいるのは、子どもたちが口にできる食べ物の安心・安全であります。

親の中には、現在の給食費の保護者負担、小学生が 225 円、中学生が 255 円、これに上乗せをしてでも、より質のいい給食にしてほしいという声も聞きます。

そこで、質問いたします。

マニフェストどおり保護者負担を 10%軽減すると、市の負担は幾ら増えますか。

給食費を下げずに、そのまま据え置いて、10%軽減しようとする分、より質のいい給食を子どもたちに提供する考えはありますか。

仮にそうなる、具体的にどんな質の向上が期待できますか。

関連して、学校給食の向上と合理的な運営を図ることを目的に、学校給食センター運営委員会が年度初めと年度終わりの年2回開催されていますが、今年度6月に開かれた第1回運営委員会で、この市長マニフェストのことも議題に上がったと聞いています。

会議録を見ますと、委員会の構成メンバーに市内 12 すべての小中学校の保護者の代表ではなく、5つの学校の代表しかいませんが、すべての学校から広く声を聞く必要があると思います。

もっと情報を公開して、末端まで届くようにするために、学校関係のことであれば、例えば事前に各学校で全保護者の声を集約したアンケート結果を活用するなど、議論を深めた上で決まっていくことを望みます。

今後、何らかの形で広く声を聞いていく予定はありますか。

このマニフェストに関して、給食費をどうするのかについては、今後どのような場で議論をされ、どのような手順でいつ決定していくのか、具体的に教えてください。

3つ目の質問項目に移ります。

先ほどの学校給食を例に挙げますと、学校給食センター運営委員会は年2回開催され、6月に開かれた委員会の会議録を見ますと、冒頭に「傍聴者について本市ホームページに掲載したところ、傍聴希望者はありません」と書いてあります。

種類によっては、こうした委員会が開かれていること自体知らない市民が、まだまだ大勢います。

そこで、お聞きします。

毎年、市民が傍聴できる豊明市の附属機関などの委員会や協議会、審議会といった会議は、年間にしてどのぐらいの回数が開かれていますか。

そのうち、傍聴者ゼロの会議は何%ぐらいありますか。

自分に関心のある分野については、都合さえつけば傍聴に行ってみたいという人もいます。その条件整備の一つとして提案いたします。

現在、市のホームページ上に各課ごとに載せている一般市民が傍聴可能な各種審議会などの案内を、例えば「市民参加」というコーナーを設けて、課を越えた一覧でわかるようにし、傍聴には行けない人でも、そのページからワンクリックでいつでも会議録を閲覧できるようにする考えはありますか。

このことは、その人の関心のある分野だけにとどまらず、新聞の一覧性と同じで、いろんな市民の目にとまりやすくなる利点があります。

学校給食費についても、また、私が前回一般質問をした学校統廃合にかかわってくる適正規模等検討委員会もそうですが、委員会の中で重要な議題が話し合われるときには、今のままですと、幾ら内部で議論を尽くしても、結果として、どうしてもごく一部の人だけで決まってしまったということになってしまいがちです。

市民参加を進めるために、情報公開の仕方や工夫について、市のお考えをお聞かせください。

最後、4つ目の項目です。

福島第一原発事故から5カ月余りがたちますが、放射能汚染の問題が次々に明らかになってきています。放射能は目に見えず、臭いもせず、ホットスポットといって遠隔地においても、雲の流れなどで高い数値が出ていることや、稲わら汚染による牛肉の流通先も身近な自治体だけでなく、市内のスーパーでの販売が判明しており、他人ごとではありません。

特に、口などから体内に取り込んだ放射性物質が、組織や臓器に放射線を浴びせる内部被曝は、その影響が何年先、何十年先にどのように出るかもわからないため、子育て世代としては自分自身よりも、子どもが口にする食べ物、飲み物について本当に安全なのか、とても気になります。

私も含めて多くの市民が放射能についての知識が浅いことから、国が発表する暫定基準値の解釈の仕方一つをとってみても、何を信じていいのか、現時点では個々で判断、行動することが求められているのが現状です。

過度に不安をあおることは慎まなければなりません、何よりもまず自分たちで正しい知識を得ることが大切です。

報道によりますと、文部科学省は来月9月にも放射線の基礎知識を教えるための副読本を、全国の小中高に配布することを決めたとあります。

ちなみに、原子力に関する副読本は、これまでも文科省と経済産業省、資源エネルギー庁がつくった別のものが学校に配られていたそうですが、これには原発は五重の壁で安全であるとか、津波対策をとっているといった原発の安全性を強調した内容になっており、事故の後、その見直しを迫られているからです。

放射線の副読本の教え方は、学校現場の判断にゆだねるとありますが、豊明市では具体的にどのように活用していきますか。

豊明市が「安心して子育てできるまち」としてうたっていくならば、子どもに関係する保育園、幼稚園、学校の給食の安全・安心を確保するために、市独自で放射性物質を測定し、その検査結果をわかりやすい解説つきで市民に公表していくことが大切です。

市としてのお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

#### No.25 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.26 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部より2点ご答弁申し上げます。

まず、ゼロベースで補助金等交付制度の検証を、についてでございます。

1点目の、平成22年度の補助金全体の額と補助した事業の数はということでございます。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告によりますと、補助金全体額は4億3,129万1,359円でございます。補助事業数は107件でございます。

それから2点目の、そのうち、過去20年以上経過しているもの、新規のものは幾つかと

いうことでございます。

20年以上経過している件数は59件でございます。それから、新規のものは3件ございました。

3点目の、ゼロベースでの補助金交付制度について市の考えはということでございます。

補助金につきましては、その財源が税金などで賄われたものであることに特に留意いたしまして、補助金の目的に従い、公正かつ効率的に使用することにより、市民の福祉に寄与し、市行政に貢献するよう交付しております。

議員もご承知のとおり、現在、地域社会活動を活性化することにより、地域自治の育成を図るために、区・町内会等に支出している補助金を整理・統合し、新しい財政支援制度として、一括交付金の構築を目指すためにプロジェクトチームで検討をしております。

また、補助金の見直しに関する基本的な考え等の補助金検討委員会の答申は、平成12年3月のものですが、この中に公共性と公益性が認められるか。既に団体の運営が軌道に乗った補助金であるか。ほかの同種、類似の団体事務事業に補助金が交付されているものはないか。形式的、習慣的に補助されているものはないか。既に目的を達成している補助金はないかなどの項目があり、これを検討課題としてまいりました。

また、補助金の見直しにつきましては、この答申を遵守しつつ、行政として対応すべき必要性、それから費用対効果、経費負担のあり方等についての検証をし、整理合理化の推進等の取り組みを行うために行政評価制度を活用し、個々の補助金の見直しの検討作業過程で事務事業評価の対象といたしまして、審査会、経営戦略会議における分析で総合評価をまいります。

まずは、事務事業評価にて補助金を整理してまいりたいと思います。

ご提案の、一たん補助金をすべてゼロにし、希望団体の公募、第三者機関のオープンな審査などがございますが、事務事業評価とし、補助事業の行政評価を実施したいので、ご提案につきましては、先進都市の事例を研究してまいります。

次に、3番目のご質問の市民が傍聴できる審議会等の案内、会議録を一覧にしてについてご答弁申し上げます。

本市において、平成22年度に公開で開催されました委員会等は42委員会等で、回数にして109回でありました。

そのうち、傍聴者ゼロの会議は38委員会等で、回数にして100回となり、約91.7%となっております。

こうした審議会の傍聴を広く市民の皆さんに広げていくためには、まず、どの委員会がいつ開催されているかという情報を提供していくことが重要であると考えております。

議員がご提案のように、ホームページ上で一覧を提示するのも、大変効果的であると考えられますので、そうした方向で実施できるよう検討していきたいと思っております。

また、会議録の閲覧につきましても、システム上、可能であるかどうかも含め検討してま

いりたいと思います。

次に、市民参加でございます。

市民参加促進のための情報公開といたしましては、広報やホームページなど従来のメディアが中心となりますが、方法や工夫などについて先進自治体を参考とするなど、調査研究を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

#### No.27 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

#### No.28 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より2点回答を申し上げます。

まず、1点目でございます。学校給食費についてでございます。

その①といたしまして、給食費を10%軽減すると、市の負担は幾ら増えますかと、こういったご質問でございます。

学校給食費の保護者負担を仮に10%軽減した場合、平成22年度決算額から試算をいたしますと、約2,600万円余りの市費の負担増となります。

②といたしまして、給食費をそのまま下げずに据え置いて、10%の軽減をしようとする分、より質のよい給食を子どもたちに提供する考えはあるかどうか。

また、仮にそうなった場合、具体的にどのような質の向上が期待できるかと、こういったご質問でございますけれども、現在の給食費を下げずにそのまま据え置いて、賄い材料費を上乗せ負担する方法についても、保護者負担の軽減策の一つの選択肢と考えております。

仮に、この方法を採用いたしますと、セレクトランチの実施、それからデザートの実施、地産地消の推進等、学校給食のさらなる充実、献立の多様化等が図れるものではないかというふうに考えております。

3点目、給食費に関して、今後何らかの形で声を聞いていく予定はあるかどうかと、こういったご質問でございますけれども、ご指摘の学校給食センター運営委員会の委員は総勢16名で構成をされております。

そのうち、保護者の代表として5名のPTA会長の方々に参画をいただいております。運営委員会においてご意見を伺っているところでございます。

学校給食、特に献立内容につきましては、各学校で開催をされますPTA給食試食会等により、機会あるごとに保護者の皆様からご意見をいただいております。

今後も、これらの機会等をとらえまして、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、4番目でございます。



この給食費をどうするのか、今後どのような場で論議をされ、どのような手順でいつ決定していくのかと、こういったご質問でございますけれども、給食費につきましては、今後、機会あるごとに保護者の皆様からのご意見を伺い集約をいたしまして、その結果を学校給食センターの運営委員会に諮り、結論づけてまいりたいというふうに考えております。

結論の時期につきましては、現在、調査等が十分集約されておりませんので、集約した中で財源の方向も見定めまして、早期に結論づけてまいりたいというふうに思っております。

次に、2番目の内容でございます。

原発事故による放射能汚染について市の取り組みでございます。

1番といたしまして、この文科省が9月にも放射能の基礎知識を教えるための副読本を配布するのではないかと、こういったご質問でございます。

文科省と経済産業省、資源エネルギー庁は、小学生及び中学生における原子力を含めたエネルギーに関する指導の一助として、昨年度2月、学習指導要領に対応したエネルギー副読本を作成し、全国の小中学校に配布をいたしました。

この副読本は、社会や理科などの教科の「電気の働き」、「資源・エネルギーと産業」などの授業で、エネルギー教育を進めるに当たって教科書の内容を補うものでございます。

この中で、原子力や放射線に関する資料も相当量の内容で記載をされております。

ご質問にあります9月に配布予定の原子力についての副読本につきましては、8月19日の学習指導要領の説明会において次のような説明がございました。3点ございます。

1点目としまして、福島第一原発事故後に対応したものを作成中であります。特に、放射能の性質について重点化して改訂をしております。

それから2点目といたしまして、2学期に早い段階で使用できるように準備をしております。

それから3点目といたしまして、放射能について正確な知識を知り、自分たちで被曝のリスクを低減できるようにしていきたいと、こういった3点の内容でもって、今後この原子力についての副読本が示されるものと思っております。

エネルギー資源や災害につきましてはの指導は、科学的な視点から学習することが大切であるという趣旨を踏まえて、現在配布されている副読本と同様に学習指導要領に示されている内容の一助として、今後活用してまいりたいと考えております。

次に、2点目でございます。

給食の安全性の確保につきましては、第一に安全な食材のみ購入することを原則とし、安全性が確保されない食材につきましては、その納入に対し慎重に検討を重ねて決定をしております。

具体的には、検査結果の確認等で安全性の確保に努め、また、信頼できる業者から食材を購入するなどの対応措置をとっております。

特に、米飯につきましては、財団法人の愛知県学校給食会に納入を委託し、使用します

米飯はJAあいち尾東の「あいちのかおり」を経済連経由で購入をしております。

したがって、市が測定を行うこと自体も不要につながりかねないこともあり、市独自による放射性物質の測定を実施しなくても、安全性が確保できる食材の購入を第一として、今後も安全で安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、市内にございます私立の幼稚園につきましては、調理業務を民間業者に委託をしているところが多く、食材の安全性につきましては、学校給食とほぼ同様な取り扱いで実施しているのが現状のようでございます。

以上で答弁を終わります。

#### No.29 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

#### No.30 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、原発事故による放射能汚染についての市の取り組みにつきまして、健康福祉部よりご答弁を申し上げます。

放射能汚染に関する知識に関しましては、市職員が共通理解をすることが大切だと考えます。

そこで、尾張東部環境保全連絡協議会が実施をいたします放射性物質に関する特別実務研修会に関係課の職員を出席させて、基礎的な知識を習得するとともに、愛知県で実施をしております放射能データの状況を把握し、市役所全体での情報共有を図ってまいりたいと考えております。

なお、児童福祉課では昨日、この放射性物質に関する特別実務研修会に栄養士を出席させたところでございます。

また、保育園の給食における食材につきましても、学校給食と同様、できる限り地元の食材を使用し、生産地の確認等もしっかり行いまして、安全性の確保に努めているところでございます。

終わります。

#### No.31 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

#### No.32 ○4番(藤江真理子議員)

一番最初の項目、補助金の交付制度について再質問をさせていただきます。

20年以上経過している補助事業が59もあるというのは、私としては多いと感じました。市単独の補助金すべてを白紙に戻し、その上で補助を希望する団体を公募。それを団体と利害関係のない委員からなる第三者機関で審査した結果、補助金が交付されるという仕組みを整えることによって、漫然と継続されてきたものもあるかもしれない従来の補助金を見直すことになり、新しい行政の課題に係る補助金の需要にこたえる財源を生み出せるのではないのでしょうか。

先ほどご答弁の中で、現在進行中の事務事業評価対象に補助金も含めて整理をしていくとお話がありました。その整理のめどがついた後、考えてくださるということと理解してもよろしいでしょうか。お願いします。

**No.33 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

**No.34 ○行政経営部長(横山孝三君)**

まず、行政評価のことですけれども、自治体の補助金の改革につきましては、事務事業評価を活用した補助金の審査が有効であるというふうに言われております。

メリットとして、自治体の政策体系全体での補助事業の位置づけが容易に確認される点でございます。

また、事業費用の構成から補助金のあり方を点検できる点であると言われております。

このことから、当面は行政評価の指標によって実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**No.35 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.36 ○4番(藤江真理子議員)**

その行政評価の制度を活用していくメリットを今お話しされました。つまり、市単独の補助金をすべてゼロベースでやるということは、全く考えられないのでしょうか。

**No.37 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

**No.38 ○行政経営部長(横山孝三君)**

その点につきましては、まだ他都市の先進地ですね、たくさんございます。千葉県の我孫子市、愛媛県の新居浜市、東京都国立市などを十分参考にさせていただきまして、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**No.39 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.40 ○4番(藤江真理子議員)**

ゼロベースでの見直しは今すぐには無理だとしても、補助金に関して現時点では市民に対して十分な情報が公開されているとは言えません。

市はどのような考え方で交付しているかも含めて、補助金の一覧を、もし市のホームページなどに掲載することができれば、初めの一步かと思うんですけれども、市民の力が育っていくための前提として市民が判断できる材料、つまり、わかりやすい情報の公開が大切だと思います。

それは実施していただけますでしょうか。

**No.41 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

横山行政経営部長。

**No.42 ○行政経営部長(横山孝三君)**

補助金の一覧につきましては、ホームページに載せていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願います。

**No.43 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.44 ○4番(藤江真理子議員)**

よいお答えをありがとうございます。

補助金が長期化すると、どうしても市からの補助金は当たり前になってしまい、これを前提として事業計画もつくられるようになってしまいがちです。

補助する団体の自立を促す仕組みや、事業の中で受益者がいる場合は、適正な負担をいただくような制度に整えていくことが求められていると思います。

新たな補助事業の参入で市民活動全体が活性化していくことは、市長が掲げる市民自治のまちづくりを進めていくことにもつながると思います。

最後に、市長のお考えをお聞かせください。

#### No.45 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.46 ○市長(石川英明君)

藤江議員にお答えをするわけであります。

今、補助金の検討ということは、私はまだ4カ月で、その実態すべては見えておりません。

しかし、藤江議員の言われる効果だとか成果だとか、そうしたことは一遍きちっと検討していかななくてはならないというふうに思っています。

ですから、やはり先ほど言った、部長がお答えをしたように、一遍ゼロベースということも含めて研究はしてまいりたいし、さらには今言われた、自立をしていくということが大事だというふうに痛切に思っています。

ですから、そうした視点から事業を一度見直していく、検討していくということは、進めていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

#### No.47 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

#### No.48 ○4番(藤江真理子議員)

補助金は市民の税金で市民のものでありますので、市民が納得できる使い方を示してほしいと思います。

次に、学校給食費のほうに移ります。

先ほど、仮に給食費を下げずにそのまま据え置いて、10%軽減しようとする分で質の向上をするとしたら、どんなことが期待できるかと質問をしました。

質の向上について、先ほどのご答弁に加えて、温かいものを温かく、冷たいものを冷たく食べられるような工夫や、脂身の少ない肉を使用するといったことも含まれてくるのではないかと思います。

過去3年間の給食の残菜量を見ますと、数字的には減少傾向にあることがわかりました。残菜についての検証は何かされていますでしょうか。お願いします。

#### No.49 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.50 ○教育部長(加藤 誠君)

議員に申し上げていただいたとおり、学校の給食残菜につきましては、過去3年の例でございますけれども、年々低下をしてきております。

例を申し上げますと、平成20年度から22年度の内容の中では、小学校では1食当たり20年度が26グラムで、26、25、22といった形で残菜量の数字が下がってきております。

それから、中学校につきましては22、20、それから17グラムと、こういった形で年々ではございますけれども、こういった残菜量が少なくなってきております。

こういった内容につきましては、おいしい給食をつくる、あるいは栄養価のある給食をつくるというのはもっともでございますけれども、ここの中で調理員もさることながら、栄養士が栄養教諭という形の中で各学校の授業に入りまして、栄養の要するに授業を実施をしております。

こういった内容の中で、今後において食についての、こういった重要性を要するに指導しながら、行っていく内容であるというふうに思っております。

以上です。

#### No.51 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

#### No.52 ○4番(藤江真理子議員)

そうすると、どのような献立名のときに残菜が多いかということは、今わかりますか。

**No.53 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.54 ○教育部長(加藤 誠君)**

そこまでの内容については、今現状では調べておりませんが、こういった内容につきましても、メニューをしっかりと見定めた中で指導をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**No.55 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.56 ○4番(藤江真理子議員)**

同じ食材を使っても、一工夫することで残菜が減らせるということも考えられると思いますが、その一工夫をすることも質の向上につながると思いませんか。

**No.57 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.58 ○教育部長(加藤 誠君)**

そのとおりだと思っております。

**No.59 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.60 ○4番(藤江真理子議員)**

広く保護者の声を聞くことについて、先ほどのご答弁で、各学校で開かれる試食会でも保護者の声を聞いていくとおっしゃいました。

しかし、日中行われる試食会に参加できるのは限られた保護者なのも事実です。先ほど

申し上げましたように、各学校の全保護者の意見や考えを集約すべきだと私は思います。

また、アンケートなどを行う場合ですが、設問の仕方によっては誘導されることもありますので、気をつけていただきたいと、つけ加えておきます。

こういう細かいことの積み重ねは、保護者の意向を知ることだけでなく、保護者自身が自分のこととして考え、みずから意見を出していく市民参加につながると思いますが、いかがお考えでしょうか。

#### No.61 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.62 ○教育部長(加藤 誠君)

全くそのとおりでございます。

一つは、学校給食の関係でございますけれども、このセンターには、こういった学校給食センターの運営委員会がございます。

それと各学校では、PTAを主といたしまして、それぞれの保護者の皆さんにご協議をいただいております。

今後におきましても、こういった保護者の方々に給食をまず食べていただいて、そういった中で要するに理解をしていただくと、こういった内容で行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

以上です。

#### No.63 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

#### No.64 ○4番(藤江真理子議員)

この件について、市長にお尋ねします。

manifestoにある給食費 10%の軽減、つまり保護者の負担を減らすのか。先ほど、一工夫により残菜も減らせるというご答弁がありましたように、軽減しようとするその分を質の向上に充てる、つまり直接子どもたちに還元するのか、どちらがベストだと思われませんか。

#### No.65 ○議長(平野敬祐議員)



答弁を願います。  
石川市長。

**No.66 ○市長(石川英明君)**

当初は、私自身は10%を下げるというような形で考えておりました。しかし、現場の意見も聞く中で、質の向上ということも若干出ているようであります。

今、できれば私も学校当局のご意見を、先生たちの意見もちょっと聞いてみようというのと、また私自身も今の給食は実際どうなのか、実費を払って各校を回れる時間があれば一遍出向いて、そうしたことをもとに、それから先ほどから言っているような、保護者の意見だとか運営委員会の意見とか総合的なものを見て、一度検討を図りたいというふうに思っていますので、その中で結論を出したいというふうに思います。

以上です。

**No.67 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
藤江真理子議員。

**No.68 ○4番(藤江真理子議員)**

重ねてのお願いになりますが、いろんな意見のある保護者の声を広く聞いてご判断をいただきたいと思っております。

3つ目の項目に移ります。

市民が傍聴できる審議会等の案内、会議録を一覧にということですが、傍聴者ゼロの会議が91%あるということですが、傍聴者が少ないことについてはどう考えていらっしゃいますか。教えてください。

**No.69 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。  
横山行政経営部長。

**No.70 ○行政経営部長(横山孝三君)**

確かに、実態は非常に少ないものでございます。このことにつきましての評価といたしましては、関心の度合いというものが、かなり低いのであろうというふうに感じております。

以上でございます。

**No.71 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.72 ○4番(藤江真理子議員)**

先ほど最初のご答弁で、ホームページ上に課を越えた一覧を前向きに検討して下さるということで期待をしています。経費はかからないことだと思いますので、すぐにでもお願いしたいと思います。

また、ホームページに載せたからといって、すぐに反応があるかはわかりませんが、常日ごろから可能な範囲で市の情報をオープンにしているよということを、市の姿勢として示していくことは大切です。

行政だけでなく、議会でも同じことが言えますが、行政への市民参加を進めるために、中学生でもわかる言葉を意識していただいて、今後も情報を発信していただきたいと思いません。

最後の4項目目に移ります。

原発事故による放射能汚染についての市の取り組みはについて、来月9月には2学期が始まりますが、副読本についての説明をいただきました。

現在の中学校3年生の理科と公民でも、原子力、エネルギーについて扱っているというふうに理解していますが、よかったですでしょうか。

**No.73 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.74 ○教育部長(加藤 誠君)**

そのとおりでございます。

**No.75 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.76 ○4番(藤江真理子議員)**

東日本大震災支援全国ネットワークの代表で、災害から命や暮らしを守る、あるNPO団

体の代表理事の方がこうおっしゃっていました。

今、愛知県内に避難されている方は420世帯、約1,300人。小学校の高学年や中学校では、被災地からの転校生に対して「近寄るな」といったいじめもあり、不登校が増えているという、あってはならない現状も話されておりました。

副読本は、小学校のバージョンも配布されるそうですが、小学生にも放射線の正しい知識を教えることが大事だと思います。

もう一度、お考えを確認させてください。

#### No.77 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.78 ○教育部長(加藤 誠君)

実は、小学校の今の現状の副読本と、それから中学校の副読本、こういった内容がございます。

こういった内容の中で、特に項目の中では、「原子力の仕組みと特徴を知ろう」であろうとか、あるいは「原子力発電の今とこれからの知ろう」といった内容の中で、こういった「放射線の世界を知る」とか、こういった内容のものが随所に出てきております。

こういった方向の中で今後においては、また改訂版も、この9月の段階で出てくるということでございますので、こういった内容を十分見きわめた中で、しっかりした指導をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### No.79 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

#### No.80 ○4番(藤江真理子議員)

今月19日の文部科学大臣の記者会見で、教育学習についても正しい放射線に対する認識を深める必要性が述べられていました。

放射線について正しく指導するのに、まず重要なのは教師、先生方に、このことについてしっかり機会をとらえて十分に習得をしていただくことと、記者会見で述べています。

そこで、質問します。

毎日、子どもと接する学校の先生の言葉や行動は、子どもたちに大きな影響を与えま

す。放射線についての基礎知識を学ぶということについて、現職の先生方が研修などの中で、放射能について正しい知識を学べる機会も必要だと思いますが、どのように考えていらっしゃいますか。

#### No.81 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.82 ○教育部長(加藤 誠君)

当然にして、教師の研修等でのこういった正しい知識を習得するというのも、大変重要なことであるというふうに考えております。

これは一つの例でございますけれども、文部科学省の主催による放射線等に関する教職員セミナーというものが、実は本当にホットでございますけれども、ここの藤田保健衛生大学医学部の健康科学からお話をいただきまして、実は、どういふことかと言いますと、文科省主催の原子力安全研究協会の放射線等に関する教職員セミナーを要するに実施をしたいと。

特に、愛知県内で5回の実施ということで、小学校が2回、それから中学校が2回、それから高校が1回と、こういった情報をいただいております。

特に、藤田保健衛生大学のほうでは、きょう打ち合わせをしておりますけれども、地元豊明市でこのセミナーを開催したいと、こういったお話もいただいておりますので、こういった中で十分研修をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### No.83 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

#### No.84 ○4番(藤江真理子議員)

地元でそういった研修会が開かれるというのは、とてもうれしいことです。今のそういった放射線の問題はとても身近で、健康に関することなので、また先生方のそういった研修項目の中でも重点的に位置づけてほしいと思います。

次に、子どもの保育園、幼稚園、学校での給食の安全・安心を確保するため、今、市独自ではそういった検査をするということは考えていないというお答えでした。

主食のお米は、先ほど農協を通じて愛知県産を使用しているとおっしゃいましたが、愛知

県が大気中の放射線量を検査しているから大丈夫だというふうに解釈していらっしゃるようですが、隣の静岡県ではお茶の葉の汚染も判明しております。土壌の検査だとか、そういったものがなくても安全だと言えるのでしょうか。

**No.85 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.86 ○教育部長(加藤 誠君)**

実は、今おっしゃいました米飯の件でございますけれども、この財団法人愛知県学校給食会につきましては、今年度の新米からこの給食会のほうで測定をしていくと、こういった予定というふうに聞いております。

こういった中で、要するに検査が実施されるのではないかと、このように思っております。以上です。

**No.87 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

**No.88 ○4番(藤江真理子議員)**

少し変わりました、今月8日に消費者庁が食品と放射能の問題の全国的な広がりを踏まえ、生産・出荷サイドだけでなく、消費者の身近なところで、地方自治体が食品などの放射性物質を測定する取り組みを支援すると発表したことをご存じでしょうか。

傍聴者の方もみえますので、簡単にご説明をお願いします。

**No.89 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.90 ○教育部長(加藤 誠君)**

消費者庁は、今年8月の8日でございます、食品中の放射性物質を測定する検査機器を希望する自治体に無償で貸し出しをする方針を明らかにいたしました。

実際には、独立行政法人の国民生活センターが今年の10月から貸し出しを検討しているということでございます。

また、メーカーや専門家による検査方法などの研修も行う予定とのこと聞いております。

食品の放射性物質の測定は、周囲の放射線の影響を避けるために、分厚い鉛の板、それからカドミウム、銅の三重構造の容器の中で測定をするため、専門的知識を必要とし、一般でこれらの装置を備え測定するのは、ほとんど不可能とのことでございます。

また、消費者庁によりますと、貸し出しする機器は200万円から2,000万円程度のものを想定しているとのことでございます。

いずれにしましても、市独自の食品の放射性物質の測定は、かなり専門的知識等が必要であると思われますので、測定の方法等、食品の安全に関する各種情報の収集について努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### No.91 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

藤江真理子議員。

#### No.92 ○4番(藤江真理子議員)

昨日、消費者庁に問い合わせましたところ、そういった検査の機器の数だとか入手方法だとか、まだ本当に準備している段階だというお話でした。

次に詳細な情報がいつ出るのかということ聞きましても、まだ答えはなくて、県の消費者生活センターのほうに、こちら側から常に問い合わせをしながらみていくことが大事かなと思います。

あと補足ですけれども、地方消費者行政活性化基金という基金の活用についても一つ方法があるようです。

これは、消費者の食品などに対する安全・安心確保の取り組みでも、地方自治体でこの基金を活用することができるというものです。

例えば、住民が消費する食品などに関して、放射性物質検査機器の整備、検査の委託、検査などを行う専門家の活用、専門図書、資料等の購入、自治体職員等への教育、研修、消費者への適切な情報提供、啓発などの事業に、この基金が利用できるということです。

愛知県県民生活課へ問い合わせましたら、県内の自治体では岡崎市が、この基金の手続を進めているとのことでした。用途の制限もあるかと思いますが、検討していただいて、ぜひ豊明市としても手を上げていただきたいと思っております。

お考えをお聞かせください。

No.93 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
加藤教育部長。

No.94 ○教育部長(加藤 誠君)

こういった内容につきましても、十分情報の収集を行いまして、努めてまいりたいと思います。

No.95 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
藤江真理子議員。

No.96 ○4番(藤江真理子議員)

ある雑誌の発行人の人から聞いたんですけども、これからは放射能と共生するしか道はないと、彼は言っていました。

自分たちで身を守っていくしかないということです。であるならば、次の世代を担う子どもたちや、これから子どもを産む若い人たちへの被曝量をなるべく少なくしていく努力が必要です。

食材の一つひとつの放射性物質がたとえ微量でも、子どもにはその蓄積が怖いのです。先ほどから申し上げていますように、私たち大人よりも子どものことを考えていただくことを強く望みます。

何度も繰り返しになってしまいますが、周りの自治体の動きを見ているのではなく、ぜひ豊明市としても早急に動いてくださることを望みます。

そのことをもう一度、お願いします。

No.97 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
加藤教育部長。

No.98 ○教育部長(加藤 誠君)

食の安全性、特に次世代を担う子どもたちへの、要するに食というので、大変重大だというふうに使命感を持っております。

こういった中で、安全性が確認できる食材の購入、これを第一といたしまして、安全性に

ついて努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。  
以上です。

No.99 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
藤江真理子議員。

No.100 ○4番(藤江真理子議員)

先ほどのまた情報収集だとか、検査をする場合の実施場所や方法だとか公表の仕方だとか、いろんな市民にわかりやすく情報を提供していただけるようお願いして、これで私の一般質問を終わります。

No.101 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、4番 藤江真理子議員の一般質問を終わります。  
ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時6分休憩

午後1時15分再開

No.102 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。  
5番 早川直彦議員、登壇にてお願いいたします。

No.103 ○5番(早川直彦議員)

議長のお許しをいただき、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。  
まず質問に入る前に、この場をかりて一言お礼を申し上げます。  
8月20日、土曜日に家庭教育推進市民大会にて、平成22年度青少年健全育成のモデル地区の事例発表を間米区が行いました。  
モデル地区に指定していただき、中学生の地域参加など大きな成果を得ることができました。この場をかりてお礼を申し上げます。  
それでは、質問に入ります。  
1番目に、豊明市立小学校における適正規模・適正配置について質問をいたします。  
平成22年度より、豊明市立小中学校適正規模等検討委員会において、小規模校、唐竹小、双峰小、大宮小と、大規模校、中央小の適正規模と適正配置を検討しております。



今年度はアンケートやワークショップを行い、委員会としての提言書を作成する予定をしてまいります。

しかし今年度は、新たに検討委員に加わった小規模校の委員の中から、今年度中に結論を出すのではなく、十分時間をかけて検討委員会での結論を出してほしいという意見が出されました。

小規模校の委員は統廃合ありきでないということで、7月の検討委員会に出席したのですが、統廃合ありきで進んでいく話し合いに対して、事務局に対し不信感を抱いてしまったことが原因であります。

このことから、次の7点について質問をいたします。

1、小学校の適正規模を国の基準と同じ12学級から18学級程度までを適正規模としましたが、必ずしもその数字でなければならないのでしょうか。豊明市独自の適正規模の数字を検討することはできないのでしょうか。

2、平成23年度第1回適正規模等検討委員会の配付資料の中に、第3号のアンケート項目、問11と、資料第4号、問10に、現在、小規模校となっている3小学校について同時に適正化を図る場合、以下の3つのパターンが考えられます。あなたはどのパターンが望ましいとお考えですか。

- 1、双峰小学校を廃止し、その通学区域を大宮小学校、唐竹小学校に振り分ける。
- 2、大宮小学校を廃止し、その通学区域を双峰小学校、唐竹小学校に振り分ける。
- 3、唐竹小学校を廃止し、その通学区域を双峰小学校、大宮小学校に振り分けるという内容のものがありません。

この案で出された質問の内容が、小規模校の委員の皆さんが不信感を抱く原因となっております。事務局はこの問に関し、どのように考えているのでしょうか。

3、小規模校3校、唐竹小、双峰小、大宮小と、大規模校、中央小の保護者や児童から、すぐにでも改善してもらいたいという要望が出ているのでしょうか。

4、統廃合の問題はどこから話が出てきて進められているのでしょうか。

5、小規模校の3校の統廃合による市の財政的な効果の見込額はどれくらいなのでしょうか。

6、十分時間をかけて検討委員会の結論を出してほしいという小規模校の委員の思いを考えているのでしょうか。今後、どのように進めていく予定なのでしょうか。

7、早急に対策を講じなければならないのは、大規模校の中央小であると思いますが、市としてどのように考えているのでしょうか。

2番目に、中京競馬場、藤田保健衛生大学周辺の交通対策について質問をいたします。

中京競馬場と藤田保健衛生大学は愛知県を代表する施設であります。

しかし、市街化調整区域内である間米区、西区に隣接しているため、道路環境が非常に悪い状況であります。来年には中京競馬場もリニューアルされ、これまで以上の交通渋滞

が予想されます。

渋滞をすれば生活道路に車が入り、事故の心配が予想されます。渋滞で生活道路から本通りに出ることも容易にできず、今までにも出会い頭の事故が起きております。歩道の幅も狭く、自転車が歩行者をよけて車道に出る際の接触事故も心配される状況であります。

衛生大学周辺の間米区に隣接する道路は非常に狭く、歩行者、自転車、一般車両の通行も多く、交通事故が起きやすい状況であります。

間米区、西区は歩道の幅も狭い。お年寄りの方々がシニアカー、乳母車などの歩行補助車や車いすで通行することができない場所や、道路の歩車分離がなされていないので、お年寄りが一人で歩くことが難しい道路も多くあります。

このような状況から、市として次の点についてどのように考えているのか、質問をいたします。

1、中京競馬場がリニューアルされることを踏まえ、何か対策を立てているのでしょうか。また、どのようなことを行う考えなのでしょうか。

2、県道新田名古屋線と市道間米7号道路が合流する交差点と市道間米敷田線と市道間米7号・28号が合流する交差点は、競馬開催時にはガードマンが交通整理を行っております。日ごろから非常に危険な交差点であります。

この2カ所は出会い頭の事故も多く発生している場所でありますので、信号設置を含め、安全対策ができないのでしょうか。

3、衛生大学周辺の道路の整備や補修を考えていないのでしょうか。

市道二村台10号、濁池周辺、市道間米28号・29号・30号、間米八幡社横の市道、市道間米50号・4号。

4、今年度死亡事故が発生した鎗ヶ名純堀線について安全対策を考えていないのでしょうか。

5、市道大根若王子線の早期開通を望む声も地元から多く聞きます。未開通部分が完成すれば、中京競馬場周辺の交通渋滞も緩和されることが予想されます。市として市道大根若王子線の整備をどのように考えているのでしょうか。

また、市道大根若王子線と平手豊明線は二村山緑地内を通る計画ですが、計画どおりに道路整備をすることが可能なのでしょうか。

3番目として、地域活動を活発にするための青少年健全育成推進委員の役割について質問をします。

地域行事に多くの方が参加するために、各区の青少年健全育成委員長を始め役員、委員の方々が頑張っております。しかし、地域活動に参加しない方が増えているのも現実であります。

昨年度、私は間米区青少年健全育成推進委員長として、地域の行事に多くの方々が参加することを考え活動を進めてまいりました。

また、間米区が平成 22 年度のモデル事業を引き受けたということもあり、例年より多くの行事を実施いたしました。特に、中学生の地域参加を増やそうと豊明中学校へ協力を依頼して、多くの中学生に参加していただくことができました。行事を成功させるためには、多くの方々の理解と協力が必要であります。

しかし、ある区から青少年健全育成推進委員の活動をやめたいという声が上がっております。27 区の中で、地域行事がうまく運営されているところと、そうでないところがあると考えられます。

市として、青少年健全育成活動を推進するための方法や取り組みについて質問をいたします。

1、青少年健全育成推進活動がうまく運営されていないところに対し、生涯学習課はどのような取り組みや指導をしているのでしょうか。

2、小学生や中学生を地域行事に参加させるために、生涯学習課としてどのような方法があると考えているのでしょうか。

3、目指すべき青少年健全育成とはどのような姿なのでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。

#### No.104 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.105 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部から2点回答を申し上げます。

まず初めに、豊明市立小学校における適正規模・適正配置についてという内容で、ここの中ではたくさんご質問をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず初めに、小学校の適正規模を国の基準と同じ 12 学級から 18 学級までを適正規模としたが、必ずしもその数字でなければならないのか。豊明市独自の適正規模の数字を検討することができないのかと、こういったご質問でございます。

平成 22 年度の検討委員会では、平成 23 年の 3 月、今年の 3 月に提出をいたしました提言書、これは中間報告になります。で、学校の適正規模を過小規模校から過大規模校までの 5 段階に定義づけを行いました。

その結果として、適正な小学校の学校規模は、国の基準と同じ学校規模になったというものであります。

したがって、この適正規模につきましては、それぞれの学区の特性や地区とのかかわり、歴史がありますので、必ずしも 1 校が 12 学級から 18 学級までの学級数でなければならないというものではございません。

次に2番目といたしまして、平成23年度第1回適正規模等検討委員会に配付をいたしました資料の3号、まあアンケート項目でございますけれども、これの問11と、それから資料第4の問10に、小規模校の3校のうち、1校を廃止するなら、どの学校を廃止しますかという内容のものがあるがということでございますけれども、これにつきましては、第1回の検討委員会にお出しをいたしました資料は、幅広く委員の皆様にご覧いただくために、当日、委員会への案として提出をさせていただいたものでございます。決して意図するものではありません。

次に、小規模校3校と大規模校の保護者や児童から要望が出ているかと、こういったご質問でございますけれども、教育委員会といたしましては、小規模校、大規模校ともに、保護者からそのような要望や話は出ているとは聞いておりません。

次に、4番目でございます。

統廃合の問題はどこから話が出てきて進められているのかと、こういった質問でございますけれども、これにつきましては、平成21年の行政改革審議会の中で検討事項となっております。

それから、学校環境の変化に対応して、一度は機会をとらえての検討が必要であるとの考えがされてきました。

こういった中で、平成22年度に豊明市行財政改革として実施をいたしましたアイデア五輪で、広く市民の皆様より提案を募集し、その審査の結果、小規模学校の統合による教育効率の向上と経費節減が金賞を受賞いたしました。このことにより、現在の適正規模等検討委員会にて検討に至ったものであると思います。

したがって、統廃合の問題ではなく、学校の適正規模の問題としてとらえ、現在、検討委員会でご審議をいただいているものでございます。

次に、5番目でございます。

小規模校の3校の統廃合による市の財政的な効果の見込額はどれぐらいかと、こういったご質問でございます。

これにつきましては前にも申し上げましたとおり、統廃合については今は何も決まっておられません。統廃合は一切考えておりません。手法として検討していく中では、統廃合も話の話題として出てくるものと思っております。

一義的に市の必要経費は、見込額の質問でありますので、お答えをしますと、双峰小学校は3,477万3,000円、大宮小学校は2,694万円、それから唐竹小学校は3,058万1,000円となっておりますが、これは財政的な効果は試算しておりません。

それから、次に6番目でございます。

十分時間をかけて検討委員会の結論を出してほしいと、こういった中で小規模校の委員の思いを考えているのかと、どのように進めていくのかと、こういったご質問でございます。

検討を進めるに当たりまして、第1回の検討委員会でも申し上げましたけれども、3つの基本原則で進めてまいっております。

また、手法といたしまして、対象校についてはアンケート及びワークショップ等の開催をし、保護者あるいは地域住民の方々のご意見を伺いながら進めてまいり、その結果を検討委員会に提出をいたしまして、論議をいただくこととなります。

平成 24 年の早い時期に結論は出していきたいというふうには思っております。

次、7 番目でございます。

早急に対策を講じなければならないのは大規模校であると思うが、市としてどのように考えているかと、こういったご質問でございますけれども、現在 900 人の児童数であります中央小学校は大規模校でございますけれども、今後、児童数の自然増であるとか、それから社会増、こういったものを考慮しながら検討をしてまいりたいというふうには思っております。

以上、適正規模、適正配置についての回答とさせていただきます、次に地域活動を活発にするための青少年健全育成推進委員会の役割についての回答を申し上げます。

まず、青少年の育成を図ることを目的に、各行政区で 27 区に設置しております地区の青少年健全育成推進委員会でございます。

また、青少年問題の重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、市の施策として健全育成を進めていくため、各地区委員会の活動連絡会を昭和 57 年 6 月に設置をし、各区活動の 5 力年計画や年間事業の統一テーマを設定するなどして、現在、連携の強化を図っているところでございます。

こういった中で、活動がうまく運営されていない地区があるということで、その取り組み及び指導はどうかと、こういったご質問でございますけれども、各地区から提出をされた事業報告書によりますと、それぞれ区や学校と連携をしようなど、工夫を凝らして年間行事を実施してみえるというふうに見ております。

それと、それから区の役員が地区役員を兼ねておみえになる場所が多々あるということでございます。こういったところにつきましては、役員負担にならないように、別に推進委員会の役員を設けたらどうかというようなご提案もさせていただいて、個別に相談を受け、サポートをまいっております。

それから、次に 2 番目でございます。

小中学生を地域行事に参加させるためにどのような方法があるのかと、こういったご質問でございますけれども、22 年度に引き続き 23 年度も家庭・地域・学校との連携強化を、地区の活動連絡会の統一テーマとして設定をいたしまして、これに基づき各地区で行事を実施していただいております。

具体的には、地区役員が学校と協議をし、児童生徒の地域行事への参加を促しております。

例といたしまして、豊明中学校におきましては、「元気な豊明中学校を支援する会」が設置され、連携強化が図られております。

また、幼稚園児から中学生の親でつくる家庭教育学級においても、家庭で地域行事に参加するよう働きかけをまいっております。

そういった中でも、次に最後でございますけれども、目指すべき青少年健全育成の姿はと、こういったご質問でございます。

これまで青少年健全育成の取り組みは、家庭・地域・学校の連携を図ることで進めてきましたが、より一層それが適切な役割分担の中で、地域に密着したものとしていくことが重要であります。

地域において暮らす人や働いている人などがお互いに認識し、連携して、地域単位で青少年健全育成活動に参加してもらうことというコミュニティーづくりを目指すものであると考えております。

以上でございます。

#### No.106 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

#### No.107 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部からは、2番目のご質問であります中京競馬場、藤田保健衛生大学周辺の交通対策についてご回答をいたします。

1つ目の、中京競馬場がリニューアルされることを踏まえ何か対策を立てているのか。また、どのようなことを行うのかにつきましては、中京競馬場周辺道路として現在、熊野豊明線を継続して整備しております。この事業の完成予定は、平成23年12月を予定しております。

中京競馬場はリニューアルし、平成24年に開催される予定です。

詳細な日程は、今年10月に決定することと聞いております。

議員のご指摘のように、競馬場への来場者が集中し渋滞が予想されます。そのことから、市道熊野豊明線開通により渋滞緩和策の一助となる道路としても位置づけております。ご理解をいただきたいと思っております。

2つ目の、県道新田名古屋線と市道間米7号線が合流する交差点、ここの交差点といいますのは、間米地区でいいます、おおむね東西に県道新田名古屋線がございまして、その県道に北から向かってくるT字路になる交差点を位置しておりますが、この交差点は今年度、市道の交差部分の改良を予定しております。幅員を若干広げる計画でございます。

一方、間米敷田線と間米7号、それから28号、こちらの交差点は北に位置しまして、間米敷田線との交差点に該当するわけですが、この交差点につきましても、路面標示等で注意を促す交通安全対策をしたいと考えております。

3つ目の、藤田保健衛生大学周辺の道路整備を考えていないのかというご質問で、多数の周辺生活道路の路線名を上げられております件ですが、藤田保健衛生大学周辺の道路は、地域の皆様の生活道路であり、区長土木工事要望で対応することになります。

また、道路パトロール、市民の方からの通報によって、緊急な修繕、補修等の対応は随

時行ってまいります。

4つ目ですが、今年度、死亡事故が発生した市道鎗ヶ名純堀線について、安全対策を考  
えていないのかのご質問ですが、この事故はドライバーがシートベルト未使用で、スピード  
の出し過ぎのようでもありました。

事故後、直ちに愛知警察署と対策を協議し、道路の路肩に視線誘導標を設置しておりま  
す。

5つ目の、市道大根若王子線の早期開通を望む声を地元から多く聞くというご質問でご  
ざいます。

この市道大根若王子線は、第4次豊明市総合計画で主要事業となっております。間米町  
と沓掛町で、二村山緑地を含めてですが、未整備区間がございます。

今後は、費用対効果にふさわしい整備ができますよう、周辺道路状況等と絡み合わせ、  
継続的に調査研究をしてまいります。

終わります。

#### No.108 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

#### No.109 ○5番(早川直彦議員)

それでは、豊明市立小学校における適正規模・適正配置について再質問をさせていた  
だきます。

適正規模等検討委員会は、どのような考え方や理念で学校の統廃合を進めているので  
しょうか。お答えください。

#### No.110 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.111 ○教育部長(加藤 誠君)

先ほども申し上げましたとおり、検討委員会での基本原則でございますけれども、この基  
本原則は3つございます。

まず1点目が、児童生徒のよりよい教育環境の実現という内容でございます。

これにつきましては、教育環境において、地域間での格差ができるだけ生じない配置を  
実施していきたいと、こういった内容でございます。

2点目といたしまして、地域との関係を考慮した中での配置ということでございます。

これにつきましては、地域住民の学習、交流の場という地域コミュニティの拠点である機能も確保する必要があるため、学校・家庭・地域との連携が必要不可欠であると、こういった定義づけでございます。

3番目に、通学上の安全と子どもたちの心理への配慮という内容でございます。

これにつきましては、通学距離と時間、それから通学経路の安全性に配慮すること。それから、児童生徒への安全性を確保した配置を考えること。

こういった内容とともに、子どもたちは、学校環境であるとか人間関係が変わることによって、多くの不安を伴うものでございます。この不安を解消するために、こういった精神的な配慮が必要であると、こういった3点を要するに基本原則として検討してまいりたいと、こういう内容でございます。

以上でございます。

#### No.112 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

#### No.113 ○5番(早川直彦議員)

3つの基本原則ですね、児童生徒のよりよい教育環境の実現、地域との関係を考慮した配置、通学上の安全と子どもたちの心理への配慮、この3つの基本原則というのはわかりました。

ということは、今は経費節減のことを考えずに話し合いを進めているということだと思います。と思うのですが、今後、提言書がつけられ、教育委員会で話し合いがなされ、最終的には議会や市長の判断になると思います。

今後、どこかで統廃合による経費節減についての話し合いをしなければならないと思うのですが、どの段階で経費削減のことについて話し合いをするのでしょうか。お答えください。

#### No.114 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.115 ○教育部長(加藤 誠君)

この問題につきましては、今申し上げましたとおり、この検討委員会は3つの基本原則、



この3つの基本原則から要するにご審議をいただくと、こういった内容でございます。

ご質問の経費関係につきましては、学校の設置者は学校教育法の第2条により地方公共団体の長、いわゆる市長でありますので、経費云々の内容につきましては、その段階で最終検討に入ると、このように思っております。

以上でございます。

**No.116 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.117 ○5番(早川直彦議員)**

先ほどの5番目ですね、統廃合の見込額ですね、おおむねの3校の額がわかったんですが、例えば、もし3校を2校に減らしても、児童数の増えた2校に経費の負担がかかるわけですね。

だから、丸々1校を減らしたからといって、大きく減るとは考えられないと思うんですが、その件に関してどうお思いですか。お答えください。

**No.118 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.119 ○教育部長(加藤 誠君)**

はっきりとした試算をしておりませんので、詳しい内容については申し述べることはできませんけれども、今申し上げました数字が、そのまま要するに経費削減に当たるというふうには考えておりません。

以上でございます。

**No.120 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.121 ○5番(早川直彦議員)**

1校を減らせば教員の給与、県の費用が減るといえるのはわかるのですが、例えば県費が

減った分、県の補助金が増えるということはあるのでしょうか。お答えください。

No.122 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.123 ○教育部長(加藤 誠君)

ございません。

No.124 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.125 ○5番(早川直彦議員)

県の職員の費用を減らすという効果はあるとは思いますが、市の財源を大きく削減するという事は可能ではないということによろしいんですね。

もう一回、お答えください。

No.126 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.127 ○教育部長(加藤 誠君)

先ほど申し上げました数字は、あくまでも端的に申し上げました数字でございますので、こういった中で例えば児童の移動、こういった内容であれば、当然一人にかかる経費というものはついて回るものでございますので、この数字がそのまま要するに削減になるとは考えておりません。

以上です。

No.128 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.129 ○5番(早川直彦議員)

大規模校の中央小学校と小規模校の、例えば唐竹小学校の過去のクラス数の平均人数というのはわかるでしょうか。お答えください。

No.130 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
加藤教育部長。

No.131 ○教育部長(加藤 誠君)

今すぐには、すみません、後でお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

No.132 ○議長(平野敬祐議員)

後でお願いをいたします。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
早川直彦議員。

No.133 ○5番(早川直彦議員)

私も少し正確ではないと思うんですが、必ずしも大規模校の中央小学校が40人ぴったりではないと思うんですよ。

市の教育委員会は大規模校の中央小の児童に配慮した、大規模校仕様の対策を練っているわけですよ。例えば補助教員の配置、音楽室、理科室、図書室は各2教室あると思います。

あと大規模校の問題、これは校舎をどうするかが今、一番大切なことであると思います。

小規模校の悩みというのは、クラスがえができないということなんですが、しかし、これが困るという話でもないと思います。

このことから、質問します。

中央小学校は、仮校舎のリース期間が、たしか平成25年の3月で切れると思うのですが、早急に子どもたちのためにも考えなければならないのは、中央小だと思います。

また、小規模校のクラスがえができないのなら、市費で教員を増やす。それで、2クラスにする方法もあると考えることができるのですが、それは可能なのでしょうか。お答えください。

No.134 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.135 ○教育部長(加藤 誠君)**

大規模校であります中央小学校は今現在、プレハブ校舎の使用をしておりますけれども、平成 25 年3月で要するに終了となります。

こういった中で、あわせて将来的には、新たな増築の考え方も検討の中で行っていかなければならないというふうには思っております。

**No.136 ○議長(平野敬祐議員)**

後藤教育長。

**No.137 ○教育長(後藤 学君)**

小規模校に市費で教員を雇って、2クラスにすることができるのではないかとご質問ですけれども、それはやろうと思えばできます。人件費を市が負担するつもりになれば、それはできます。

ただ実際問題として、そうしますと、小規模校のクラスだけが非常に少ない児童数で、ほかのその他の学校との1クラス当たりの人数のバランスがかなり崩れるといいますか、小規模校が非常に有利になるという、アンバランスになる問題が出てきますので、実際問題としては難しいのではないかなと思っております。

それから、先ほどの過去の中央小学校と小規模校のクラス当たりの平均の人数ですが、過去といっても年度によっても違いますし、すぐには出せないと思います。

一般的な傾向としてお答えをしたいと思いますけれども、一般的な傾向で言えば、大規模校のほうが1クラス当たりの児童数が多くなります。そういう傾向があります。

**No.138 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.139 ○5番(早川直彦議員)**

唐竹、双峰小学校の周辺は将来、団地の建てかえも考えられますよね。あと、大宮小学校区は民間で榎山の開発が行われました。今後も3つの小学校区は新たな住宅開発が考えられることも予想できます。全くゼロではないと思うのです。

それで、市長にお伺いします。

市長マニフェストに「教育環境日本一」を挙げて、市費での教員配置をうたっております。

学校の統廃合の件を市長はどのように考えているのか、市長の考え方をお聞かせください。

**No.140 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

石川市長。

**No.141 ○市長(石川英明君)**

それでは、早川議員の質問にお答えをしたいと思います、基本的には少し私はいろんなところでも話をさせていただいております。

まず規模については、私はやはり将来的には30人、まあ35人というような、いろんな今目標値が国のほうでは定められていますよね。

それを下回ったとしても、これは私自身の考え方ですよ、まあ子どもたちの教育に大きな影響がなければ、それも一つの手だてかなというふうに思います。

さらに、海外では20人学級というようなこともあるわけです。そんなことをとらえていくと、教育環境で実際には犬山市なんかではいろんな取り組みをしてきました。そのことの成果というのを、結果として導き出すのは難しいんですね。

難しいけれども、豊明市としては未来を築く子どもを育てるといような観点からいったら、そうした教育体制、環境をつくるということも、私はあってもいいんじゃないかなということを思います。

しかし、やはり考えなくてはならないのは、市民の皆さんが、保護者や現場の人たちが、どんな意見を持っているかということは、きちっと参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

**No.142 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.143 ○5番(早川直彦議員)**

子どもたちのことを最優先に考えなければいけないと思うんですね。その次に地域が大切だと思います。

検討委員会に傍聴で2回出席させていただいたのですが、どうしても小規模校の話に時間が集中してしまって、本来必要な大規模校のほうの話までたどり着いていないような感じを受けます。

もっともっと慎重に話を進めてほしいというのと、すごく小規模校の学校ではいろんなわさが出ています。情報が非常に少ないのが、これは原因だと思いますので、その辺を市としてワークショップなり地域で話し合いを進めて、間違っただけの情報が出ないようにしていただきたいなと思います。

経費のことを考えているのではなくて、3つの基本原則に基づいて今、市として行っているということを十分徹底して進めていってほしいと思います。

では、次の質問のほうに移ります。

次に、中京競馬場、藤田保健衛生大学の交通対策について再質問をいたします。

熊野豊明線の整備によって、平手・徳重方面から来る自動車の渋滞緩和の効果は十分あると思います。

しかし、豊明市内を通り、刈谷・大府方面に戻る自動車の大渋滞が予想されると思うのですが、こちらのほうの配慮はしていないのでしょうか。お答えください。

#### No.144 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

#### No.145 ○経済建設部長(鈴木重利君)

議員がご指摘の道路区間と申しますと、西部保育園の南西に位置します信号交差点がございます。この信号交差点から、今現在の間米東交差点にかけての県道新田名古屋線の区間かとお聞きしておりますが、この区間につきましては、県道と一部重複する区間ともなります。

間米敷田線と交差いたしますが、県との協議も絡めまして事業化に向けた調査をしてみたいと考えます。

終わります。

#### No.146 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

#### No.147 ○5番(早川直彦議員)

信号に関してのことなのですが、公安委員会の判断で決まるということはわかりました。

しかし、現実には事故が多く起きております。ついこの間も立て続けに2件あったんですが、死亡事故が起きてからではもう遅過ぎます。強く働きかけていただきたいと思います。

市道敷田間米線と熊野豊明線の合流する交差点には、信号が設置されると思うんですが、今すぐ近くに押しボタン式の信号があります。

例えば、その信号を市道間米敷田線と市道間米7号・28号が合流する交差点付近に移設するというのも、要望すれば可能なのでしょうか。お答えください。

**No.148 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.149 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

今回、ご指摘をいただいた箇所は、既設は随分西に位置して押しボタン式信号があるんですが、その付近に新規で交差点が発生するわけで、その信号交差点での横断が主流となりますので、今おっしゃられた間米7号ですか、間米7号、それから北から来る間米28号、これの間米敷田線との交差点への移設というのは、警察としては考慮していないというお考えと聞いております。

終わります。

**No.150 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.151 ○5番(早川直彦議員)**

信号に関しては非常にお金がかかるということと、逆に言うと信号をつけることによって渋滞を起こす要因にもなるというのはわかるんですが、私も自動車学校で20年勤めてまいりましたが、愛知県警としては歩車分離の信号、そこにもついているんですが、歩車分離の信号をつくるということは、道路渋滞をさせるということなんですが、安全を配慮するというふうに今もっていっています。

そのため市として、もっと安全なほうに振るよう一生懸命説明してもらいたいと思います。

次に、衛生大学の周辺のことを聞きます。

衛生大学は愛知県を代表する大学病院です。しかし、間米町から衛生大に接続する道路というのは、もう狭い道ばかりです。道路が渋滞すれば、すぐ裏道に車が入ってきて、生活道路をスピードを上げて車が走っていきます。

裏道の、例えば路側帯の線をしっかり引くとか、歩車分離の標示をすとか、どぶ板をは

めて、すれ違いの場所をちょっとつくってみるとか、本当に狭いところの土地に余りがあれば、すれ違いの場所をつくるなど、道路を広くすることはできないと思いますので、補修をするという考え方はないのでしょうか。お答えください。

**No.152 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.153 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

今、ご質問の中身が、付近の地図を見ておりますが、詳細がなかなかつかめません。具体的にご要望をいただきたいと思います。

終わります。

**No.154 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.155 ○5番(早川直彦議員)**

すみません、私の説明が悪かったのかなと思うんですが、質問でいう3番ですね。

衛生大周辺の道路の整備、まあ全体なんですけど、市道の二村台10号は、衛生大に近づくほど、どぶがないので、左右の砂利が削られて、だんだん走りづらくなるのかなと。

あと濁池の周辺、濁池の周辺も以前に比べると走りやすくなりましたが、ここも堤防道路ですので、なかなか整備ができないのかなと思うんですが、安全配慮の点で補修などをしてもらいたいのかなと思います。

あと市道の関係ですね、28、29、30号、奥鶴根の部分、ここはなかなか手をつけることができないのかもしれないんですが、渋滞をすれば、ここの中にどんどん車が入ってきます。やっぱり地域の住民は心配しています。

まだ、交通事故が起きてないからいいんですが、家から出るときに左右を見て、生活道路ですから、こんなふうに出るということはないと思うんですよ。そこを勢いよく車が走ってきますので、その辺の配慮。

あと間米の交差点から市道の50号とか4号、あと間米八幡の横なんですけど、ここも一番衛生大の生徒さんの自転車が集中してたくさん通ったり、歩行者がたくさん通るこの場所を、緊急車両が通っていくわけですね。



この辺も踏まえて、区の要望を踏まえて対策を練ることができないのでしょうか。お答えください。

**No.156 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.157 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

最初の答弁でお答えをしたとおり、こういった区長土木工事要望によって対応する運びとなりますので、そういった要望をお出しいただきたい。

それから、藤田保健衛生大学のほうにつきましては、今お話に出ました濁池の堤防道路の一部区間は整備がされております。

これは、藤田保健衛生大学が費用を負担して整備をしていただけた場所でありまして、池の堤防用地を有効利用をしたものであります。

反面、その西に至っては従来そのままというような状況にありますので、今ご指摘のありました間米29号であるとか30号であるとか、見通しづらいような箇所であれば、当然交通安全の要望、道路反射鏡の要望も受けておりますので、要望をお出しいただきたいと思えます。

終わります。

**No.158 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.159 ○5番(早川直彦議員)**

歩行者や体の不自由な方にやさしい道路をつくる必要も当然あると思えます。

衛生大周辺なんですが、地元の豊明の方で間米東の交差点から間米八幡社の横を通り、衛生大に行かれる方も多くみえます。

市道の50号、4号、間米八幡の横、ここにはずっと水路があります。例えば、そこに蓋をして歩車分離をして歩きやすい環境にすれば、衛生大の生徒さんもそこを歩いたり、自転車で行かれると思えます。

そうすれば、緊急車両も通る道ですので、その辺の蓋をすとか、安全対策を進めるといったことは可能なのでしょうか。お答えください。

**No.160 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.161 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

今お話のあった間米4号であるとか間米50号、この道路沿いの水路をカバーにというご指摘かと思いますが、やはりここへのカバーをするよりは、今現在、間米敷田線、それから一部大根若王子線にも接続しておりますので、車は今現在、そちらが主流になっておりますので、生活道路である間米4号を余りカバー化して、路面排水の効率を悪くするような手だては検討していないというところです。

間米50号におきましても、土地改良と絡めて道路整備がされてきたわけですが、当然のことながら、この北に藤田保健衛生大学で大きな駐車場も確保されておりますので、農道というよりは通勤道というような状況にもなっております。

こういった舗装への要望も、地元区長さんから提出をお願いしたいと考えます。

終わります。

**No.162 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.163 ○5番(早川直彦議員)**

地元から大根若王子線の早期開通をしてほしいという声も上がっております。

しかし、緑地指定のしてある二村山緑地内に道路をつくるのが可能なのでしょうか。お答えください。

**No.164 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.165 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

この計画決定自体は、可能性があるということでの計画でございますが、今状況を見れば非現実的だと思っております。

それを補完する意味で、議員のご指摘がございました例えば二村台10号であるとか、大根若王子線の一部区間を有効活用して病院へのアクセスを検討するとか、費用対効果を

重視していきたいと考えます。

終わります。

**No.166 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.167 ○5番(早川直彦議員)**

今後の大根若王子線に関しては、都市計画とか総合計画、都市マスタープランにおいて、研究や検討されるということなのでしょうか。お答えください。

**No.168 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.169 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

大根若王子線につきましては当然のことながら、主要事業として重要な道路としての位置づけをしております。

先ほどの答弁でも触れましたが、県道との重複区間であるとか、議員がご指摘のとおり、歩道も一部区間しかなく、またあっても非常に狭いと、そういう状況がございますので、効果の高いところを事業化に向けて検討してまいりたいと思います。

終わります。

**No.170 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.171 ○5番(早川直彦議員)**

現在、西部保育園から市道間米敷田線の間は、大根若王子線の開通がまだ未完成なんですけど、これが開通すれば、大きく間米東の交差点が渋滞緩和されると思います。

歩道もしっかり整備されて歩行者の安全、自転車の安全にもつながると思います。

朝も、私は子どもたちの通学の列についていくんですが、その細いところを子どもたちが通学していくと、中学生、高校生が一気に車道に出ていくんですね。

見ていて「気をつけろよ」と声をかけるんですが、本当に見ているほうが、冷や冷やする  
というようなところですよ。

県道にも絡むことですので、この辺も研究をしていただいて、愛知県でも大きな有数な施設  
ですが、環境に合った道路整備はなかなかできるものではないと思います。

この辺も十分含めて考えていただくことは可能なのでしょうか。お答えください。

**No.172 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.173 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

十分に検討してまいります。

終わります。

**No.174 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

**No.175 ○5番(早川直彦議員)**

間米区の方から、よく私の耳に入るのですが、区長要望を以前に出して、「できない」と  
いう返答が来たら、もうだめだということであきらめますと。

それで「どうなっているんだ」というふうに私にお叱りが来ます。「どんどん出してください」  
というふうに言っているんですが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

**No.176 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.177 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

当初にお答えをした中に、県道新田名古屋線とそれから間米7号のT字交差点になるわ  
けですが、ここも非常に道路幅員からしても危険だというご指摘でございます。

これは今年度、もう既に大根若王子線として一部取得済みの用地、それから水路敷等を  
有効利用しまして、おおむね幅員6メートルの交差部分になるように、交差点ですからす  
かりが少しでもしやすいように改良の予定をしております。

できることは極力やろうと職員は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**No.178 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

残り時間は、およそ5分です。

発言時間にご注意願います。

早川直彦議員。

**No.179 ○5番(早川直彦議員)**

来年リニューアルされる中京競馬場周辺ですね、間米区以外に西区、館区からも当然要望があると思うんですが、少しでも地元の住民の安心できる方法をとってください。

最後に、地域活動を活発にするための役割について再質問いたします。

8月24日に行われた教育講演会、「子の心 親知らず」ではないんですが、私たち大人は、大人の考え方だけを無理やり子どもたちに押しつけているところもあると思います。

やはり、青少年健全育成推進委員の皆さんはもっと積極的に学校に出向いて子どもたちの声を聞いて、今どきの中学生の考え方、気持ちを知ってほしいと私は思います。

先ほど言われました豊明中学校では、「豊明中学校を支援する会」が昨年度発足し、活動しております。保護者と学校だけではなく、地域の目で中学生を見守ろうと活動しております。

生涯学習課も、青少年健全育成委員の方々に地元の学校の生徒さんとか先生方、地域で活動している支援するグループとの交流会を実施し、その各区に合った青少年活動ができる手助けをすることができないのでしょうか。

これも、すごく積極的に行っているところと、余りやっていないところと極端だと思いますが、お答えください。

**No.180 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

加藤教育部長。

**No.181 ○教育部長(加藤 誠君)**

一つの例でございますけれども、本年度も各地区におきまして盆踊り大会が盛大に開催をされております。

複数の地区から、あるいは地区連絡会の基本方針にのっとり中学生の参加を促し、多くの中学生の参加があったというふうに報告を受けております。

この内容を伺うと、地区の推進委員と区役員が協同して呼びかけたり、それから学校へ出向いて学校から参加を促していただいていると、こういったようにお聞きをしております。

学校からの生徒への働きかけは大きな要素があると思っておりますから、これからも地区と学校との連携の強化を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、先ほども申し上げましたが、生涯学習課では幼稚園から中学校までの子どもを持つ親で組織をいたします家庭教育学級がありますが、ここでも親子による地域活動への参加を促してまいりたいと、このように思っております。

確かに、議員がおっしゃられるとおり、間米区のほうでは盆踊り大会、こういったところに中学生の参加が大変多くあったというふうにもお聞きをしております。

これも一つの成功例として、こういった地区の連絡会のほうで、どしどしこういった事例を発表しつつ広めていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### No.182 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

#### No.183 ○5番(早川直彦議員)

家庭教育学級のほうは積極的な方ばかりですので、より一層の働きかけをお願いいたします。

子どもたちを育てるのは親であるのは当たり前です。しかし、私は地域で子どもたちを見守り、育てることが大切だと思っております。

三世代が一緒に行事を行うことができるということは、地域社会で今一番必要なことだと思っております。よい教育環境をつくるには、よい地域活動ができなければ実現しないと思っております。

学校と地域と子どもたちの連携を密にするためにも、各区の青少年健全育成委員の皆様のご努力が必要でございます。生涯学習課の指導や助言により、今まで以上に青少年健全育成活動が活発に行われることを願います。

これで、私の一般質問を終わります。

#### No.184 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、5番 早川直彦議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時14分休憩

午後2時24分再開

No.185 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 近藤恵子議員、登壇にてお願いいたします。

No.186 ○13番(近藤恵子議員)

議長のお許しを得ましたので、通告に従い3項目質問させていただきます。

まず、地域公共交通としてのひまわりバスについてお尋ねします。

ひまわりバスのダイヤは、平成22年10月に、幹線、支線という観点から見直しをされました。

しかし、そのため利便性の悪くなったところ、また接続の悪くなったところがあり、市民からの陳情や苦情が寄せられていると聞いています。

またさらには、早期のダイヤ改正を求める声もあると聞いています。

現在、2台のバスで市内を循環していますが、来年度はもう一台、バスを増やす予定であると聞いています。

しかし、近隣市町が4台から8台のバスで運行していることから考えても、この少ない台数で市民のニーズに十分こたえていくには相当の調査をし、知恵を絞らなくてはならないかと思えます。

ひまわりバスが市民に期待され、そして皆さんの安全な足となれるよう、そんな地域公共交通となるよう願って、4点質問いたします。

平成22年10月のダイヤ改正後、ひまわりバスに対する要望、苦情はどのようなものがありますか。

また、そのような内容から現在、このひまわりバスの問題点はどこにあると考えていますか。

2点目、平成23年10月に実施する利用状況等調査について、どのような目的で、どのような項目を調査する予定ですか。

3点目、地域公共交通の整備という観点から、巡回型のバスだけでなく、ほかの市町ではデマンドバスの導入等もありますが、この豊明市で検討する予定はありますか。

4点目、先回のダイヤ改正の際の手續を調べてみましたが、市民に十分な理解を得られるよう、また、その過程を公開するといった過程が大変少なかったように思います。

その部分について今度の調査において、また改正において、市民の声を反映されるという手だてを考えてみえますか。

2項目目、「豊明市人材育成基本方針」の取り組みについてお尋ねします。

平成14年に豊明市人材育成基本方針が出されました。翌年4月には具体的な実施計

画が出され、今、豊明市もそれに取り組んできています。

そして昨年、平成 22 年には第 2 期地方分権改革に伴い、その方針を改定しています。

改定によって大きく変わったのは、職員像として役職、階層別に求められている役割が、具体的に示された点にあります。

今後、この指針に沿った職員の意識及び能力の向上を求める施策について 3 点質問いたします。

1 点目、基本方針の改定により、新たに示された実施計画はどのようなものがありますか。

2 点目、現在のジョブローテーションシステムをさらに進めて、若年職員の頻繁かつ広範囲な人事異動を実施し、幅広い知識、経験を身につける機会を増やす施策を取り入れることはできないでしょうか。

3 点目、職員の庁内公募による任用制度の枠がありますが、現在、これは新設の職や事業に限られています。これを、既設の課長級等の職員にも広げることはできないでしょうか。

3 項目目に、行政と自主防災組織の連携について質問いたします。

現在、市内に 121 の自主防災組織があり、日ごろから地域での防災訓練や要援護者名簿の取りまとめなど、災害の発生時に備え活動を行っています。

しかし、自主防災組織によっては、その構成が毎年変わるところもあり、例えば東海地震に関する警戒宣言が発せられた場合、どこから連絡が来て、どのように行動すればいいのか、十分に周知されていない事例があります。

また、自主防災連合会や災害ボランティアネットワークなどの行事も、総務防災課や社会福祉協議会などを通じて案内されるため、各自主防災会では組織の上部団体がはっきり理解されていない傾向が見られます。

災害時に混乱が生じないよう万全な対策を求めて 3 点質問いたします。

1 点目、東海地震に関する警戒宣言が発令されたときの連絡体制は整っていますか。

また、それは各自主防災組織に十分周知されていますか。

そして防災無線だけでなく、現在、エリアメールの活用もしているところもあると聞いていますが、この豊明市でもその活用を検討していくべきではないでしょうか。

2 点目、自主防災会連合会や災害ボランティアネットワークの位置づけが、各自主防災会に十分に周知されていますか。

3 点目、豊明市地域防災計画に自主防災組織が組み込まれています。総務防災課からもっと積極的に各自主防災会との連携を図る事業を行うことは考えておられますか。

以上、壇上での質問とさせていただきます。



答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

#### No.188 ○経済建設部長(鈴木重利君)

地域公共交通「ひまわりバス」についてお答えをいたします。

1つ目の、平成22年10月のダイヤ改正後、ひまわりバスに対する要望、苦情はどのようなものがあり、今後の問題点をどのように考えているかとのことにつきましては、市長への手紙、ファクス、メール等での要望及び苦情は約30件ございました。

その内容は、希望する時間帯への増便、ルートを変えてほしい、バス停が遠い、以前のダイヤに戻してほしい、前後駅の南にいすの設置をしてほしい等、さまざまな要望がございました。

電話でも同様に受けておりまして、約50件受けております。

このような市民ニーズを洗い出し、今後の問題点を抽出するため、平成21年度に実施したバス利用調査及び今回実施いたします調査データ等をもとに検証し、改善する検討をしてみたいと考えております。

2つ目の、平成23年10月に実施する利用状況調査について、どのような目的で、どのような項目を実施するのかにつきましては、平成22年10月1日改正のひまわりバスの評価、検証、ルート変更による利用状況を把握するための調査であります。

調査の方法は、OD調査、利用者実態調査及び住民ニーズ調査を行います。

OD調査につきましては2週間、14日間連続で実施を予定しております。

バス1台に対して調査員を乗車させ、バスの全体利用者に対して、乗車停留所と降車停留所を記録する内容でございます。

利用者実態調査につきましては、乗りかえ拠点となっております前後駅と文化会館におきまして、ご利用者に対し直接、聞き取りをさせていただき調査でございます。

もう一つ、住民ニーズ調査、これはアンケートになりますが、郵送により市内在住者、これは無作為に抽出するものですが、1,000名の方に郵送を予定しております。

それから、ひまわりバス車内でのご利用者の方、500人にも配布を予定しております。

また、各種団体、こちらも500人に対するアンケート調査も予定しております。

それから3つ目の、地域公共交通会議の整備という広い観点から、デマンドバスの導入等も検討すべきではないかとのことにつきましては、運行形態について、前回改正の際には地域公共交通会議で検討をし、現在の運行形態となっております。

幹線部分を名鉄バスが、支線部分をひまわりバスという方式を採用しております。

今回の調査結果等に基づき、運行形態について地域公共交通会議にて協議してまいります。

4つ目ですが、市民に十分な理解を得られるよう、見直しの過程を広く公開し、市民の声

を積極的に取り入れる等の努力が足りないのではないかとのことですが、ひまわりバスに対する市民アンケート及び利用者実態調査を実施いたします。市民ニーズの把握は行えるものと考えております。

効果的、効率的な運営を目指し、改正をしていきたいと考えます。

地域公共交通会議は、原則として公開しております。議事録を市のホームページにも掲載しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

終わります。

#### No.189 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

#### No.190 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部からは「豊明市人材育成基本方針」の取り組みについてご答弁申し上げます。

まず1点目の、基本方針の改定により、新たに示された実施計画にはどのようなものがあるかということですが、基本方針の改定のねらいは、これまで実施してきたことの検証を行い今後の方向性の再確認と、人材育成の基本は、自己啓発という考え方を中心に実施計画にある項目の定着、あるいは、さらなる充実を図るということでございます。

よって、平成22年度の改定におきましては、新たな実施計画は設けておらず、現在でも引き続き46項目を基本的な考えのよりどころとして運用しているところでございます。

次に2点目の、現在のジョブローテーションシステムをさらに進めて、若年職員の人事異動に生かしてはということでございます。

ジョブローテーションシステムのねらいは、まさしく議員のおっしゃるとおりでございます。

通常は5年で異動のめどとするところを、仕事を覚えて次に引き継げるようになる期間を最短で3年と考えまして、10年で3つの部署といたしました。

配属先のほかの係員の在課年数や負担など、ほかに考慮すべき要件もあり、また近年の職員数削減の影響で、大規模、頻繁な異動が行えにくい状況でもございますが、人事異動につきましては、一つの手法にこだわる余り、本末転倒にならぬよう総合的な観点から行ってまいりますので、今後も適材適所を図るために多様な考え方をしていきたいと考えております。

次に3点目の、職員の庁内公募による任用制度の枠を、新設の職や事業に限らず、既設の課長職等にも広げてはどうかということでございます。

庁内公募は、公募にかなう新たな職を設けたときに実施するとしておりますが、庁内公募制を設けた趣旨を尊重し、制度の弾力的な活用も視野に入れてまいります。

以上で答弁を終わります。

No.191 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

No.192 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、近藤議員の3番目のご質問、行政と自主防災組織の進展についてご答弁を申し上げます。

まず1点目の、東海地震に関する警戒宣言が発令されたときの連絡体制は整っているのかと。また、各自主防災組織に十分に周知されているのかとのご質問でございますけれども、当然のことながら、警戒宣言が内閣総理大臣より発令されますと、ラジオ、テレビ等で報道がなされる手はずになっております。

本市では、地域防災計画に掲載されているとおり、警戒宣言が発令された場合、豊明市地震災害警戒本部の本部長である市長から、市民への呼びかけの例文により、広報車で広報を、まずもって実施いたします。

そして、消防団の皆様には消防自動車で広報をお願いし、詰所ではサイレンの吹鳴をしていただきます。

同時に、中部ケーブルネットワークは、豊明市との災害時における放送要請協定により、テレビにより警戒宣言が発令されたことを放送いたします。

また、豊明市から各区長への連絡はファクスで行い、各自主防災会へは区長が連絡する体制が整えられております。

研修等を通じまして、こういったことは周知されているものと判断をいたしております。

なお、議員が申し上げられましたエリアメールにつきましては、既にもう各市町で活用され始めていることも存じ上げております。今後、研究してまいりたいなど、このように思っております。

そして2点目の、自主防災会や災害ボランティアネットワークの位置づけが、各自主防災会に十分周知されているのかとのご質問でございますけれども、自主防災組織連合会が開催する防災リーダー研修会では、災害ボランティアネットワークの皆様には講師をお願いしております。

昨年は身近にあるものを使った応急手当で、そして、今年は自助、共助のための日用品活用術の実技指導を行っていただいているところでもございます。

とよあけ災害ボランティアネットワークは、市内で大規模災害が発生したとき、ボランティアを受け入れることを災害対策本部が決定した場合、そこに集まって見えるボランティアをコーディネートすることが主な活動内容ですが、そのほかにも災害ボランティアコーディネーターの養成等々の活動もしておられることは、承知をいたしております。

そして、自主防災組織連合会の各理事は、担当避難所を開設した場合、市の直近職員やら、そして避難所設置要員やら、自主防災組織の避難所運営委員会の役員などの役割

をコーディネートする、こういった役割も担っていただくことにもなっております。

災害発生時には、自主防災連合会や災害ボランティアネットワーク等の連携により、重要な役割をお願いすることになります。

防災、水防訓練、避難所運営訓練、そして、各種の訓練等を通じて、自主防災連合会や災害ボランティアネットワークの各自主防災組織への周知は、こうした訓練等を通じて周知を図られているものと考えております。

次に3点目の、行政、まあ「総務防災課」とおっしゃいましたが、行政からもっと積極的に各自主防災会との連携を図る事業を行うべきではないかとのご質問でございますけれども、自主防災組織連合会が防災リーダー研修会を開催しておりますが、今後はこの研修会で行政と各自主防災組織との関係を説明し、一層の理解を深めてまいりたいと考えております。

また、私どもももう少し、そうした支援の強化を図るべきであるとも考えております。自主防災組織を支援する新しい事業を研究してまいりたいと思います。

防災対策につきましては、行政に大きな責任と期待がかかっていることは、十分に承知をいたしております。今後とも地区の関係機関、そして防災関係機関との連携を密にし、効果的な運用に努めてまいりたいと考えております。ご理解のほどを、よろしく願いいたします。

以上、答弁を終わります。

#### No.193 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

#### No.194 ○13番(近藤恵子議員)

まず、ひまわりバスの件についてお尋ねいたします。

現在、市長への手紙とか、あと電話等であると、さっきご答弁がありましたが、まず1つ大きなものは、区長要望で昨年、館区のほうから出ているということは聞いております。

そして、最近もダイヤ改正の具体的な例をもって、担当課のほうとかに訪れた方があるという話も聞いておりますけれども、そういった事実は一応ありますか。

#### No.195 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.196 ○経済建設部長(鈴木重利君)

いつのご要望のお話かはちょっと確認が、今のご質問ではわかりません。  
終わります。

No.197 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
近藤恵子議員。

No.198 ○13番(近藤恵子議員)

すみません、質問の仕方がよくなかったかもしれませんが、先日、ひまわりバスの現在ダイヤが悪いということで、何度か担当課のほうに行っても、なかなか要望が聞いてもらえないということで、市長にも面談を求めたという事例があると聞きました。

その方がその後、面談いたしまして、市のほうにも要望が今出ていると聞いています。今、この答弁の中で、いろいろある苦情とか問題点の中から、時間帯とか、あと乗り継ぎの件ですね。北部のほうで今、文化会館が乗り継ぎの場所になっていますけれども、ここに当初は名鉄バスは来ていなかったと思います。

その後、ダイヤ改正で1時間に1本、来るようになったかと思うんですけども、もともと拠点を文化会館にしたということで、その辺で乗り継ぎが悪いという話も私は住民から聞いています。

まあその辺に関しては、今のお答えの中では市のほうには来ていないということでしたけれども、その辺の苦情は直接、市のほうには来ていないのでしょうか。お答えください。

No.199 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。  
石川市長。

No.200 ○市長(石川英明君)

今の近藤恵子議員のご質問にお答えさせていただきます。

私のほうにはちゃんと話は来ております。

ただ、今回の答弁の中で、具体的にどうするかというところまでは話が伝わっていないので、部長はそういう答えになったと思いますね。

ただ、具体的には今後の手法として、どう取り組むべきかということは、一応検討はしましたので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.201 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
近藤恵子議員。

No.202 ○13番(近藤恵子議員)

すみません、部長からの答弁が1つ抜けたまま質問してしまいましたので、答弁のほうを先にお願います。

No.203 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.204 ○経済建設部長(鈴木重利君)

文化会館での乗り継ぎが不便だというお話、そういうご意見も承知しております。  
終わります。

No.205 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
近藤恵子議員。

No.206 ○13番(近藤恵子議員)

私も苦情のある方からいろいろ聞きましたので、ちょっと1日、南も北も乗ってみました。  
たまたま乗ったときはバスがあるので、南のほうは、館のほうはかなり乗客があったと思います。

しかし北のほう、文化会館のほうへ来るほうなんです、文化会館に来て、また市役所に行って、また行ってということで、例えば本当に皆さんが文化会館まで来て、その後の足があるかないか。幹線と支線ということでやられているのはわかるんですけども、その乗り継ぎが悪くては、全く何もできないという問題が一つあると思います。

そして、私はダイヤのあるときに乗ったので、そのダイヤのない時間帯のことはわかりませんけれども、実際、午前中に1便もないところがあって、そこが大変不自由しているということが起こっていると聞いています。

この問題は、ダイヤを改正したのが10月ですよね。苦情は多分、すぐ来たと思います。  
区長要望が半年で来るということは、住民からの陳情が半年で来るということは、相当

初から問題があったと思います。

例えば、後から調べてわかったんですけども、今の文化会館の乗り継ぎの点については、実際、地域公共交通会議の中で既に問題になっていた事例です。

バスの乗り継ぎがないのに、ここが乗り継ぎ地点でいいのかということは、しっかり議事録に書かれています。

次に一番近いセンター前まで500メートル、上り坂を歩かなければいけないところで、実際このとおりにやっとうまくいくのかという、そういった委員からの質問も出ているにもかかわらず、そういったのを全然問題にせず、実行に移してしまったと。

その後、苦情が出ていることに対して、その後丸々1年以上、この地域公共交通会議が開かれていないという、その事実のほうがいろいろ調べて驚きました。

やはり、苦情があったら、最初にその対策を求めて会議を開くべきではないんですか。地域公共交通会議を今後開く予定、その目的について、今何かあれば教えてください。

#### No.207 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

#### No.208 ○経済建設部長(鈴木重利君)

会議は9月を予定しております。

どういった内容にもっていくかというようなことを、9月下旬にお集まりいただく予定を持っております。

この中で、問題の洗い出し、まあ経過の報告は当然させていただきますし、アンケートについても委員さんのご意見も尊重しながら、実施に向けて動く予定でおります。

終わります。

#### No.209 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

#### No.210 ○13番(近藤恵子議員)

では、その9月に行われる会議について、ちょっとポイントを2つに分けて質問させていただきます。

まず1つ、住民からの苦情に関することに対しては、私はすぐ結論を出して対応ができるのではないかと考えていますけれども、もしダイヤ改正とかを望む声が大きいとき、そし

て、その必要があると認められるときは、具体的には陸運局の許可とか、いろいろあると思いますけれども、どんな手続が必要となってきますか。

**No.211 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.212 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

まだ具体的に変更内容が定まったわけではございませんし、増車云々の話も絡んでまいりますので、差し当たっての当座の苦情、例えばいすが欲しいとか、そういったものに対して対応できることは、リアルに改善したいとは思いますが、根本的なダイヤ改正とかという規模のものになりますと、やはり先ほどお答えをしたとおり、検証をまずさせていただき、それからニーズ、アンケートをとると、そういったものをそろそろ分析をしながら、そこにまた、今までいただいたご意見、ご要望も加味しながら検討をしてみると、そういうスケジュールでおりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

**No.213 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

**No.214 ○13番(近藤恵子議員)**

今、ポイントを2つに絞りたいと言ったことで、1つは、今の問題をすぐ解決するためにと、もう一つは、またバスが可能な3台になったときの、そのためのアンケート調査とかということがあると思うんですけれども、ちょっとわからなくて確認をとらせていただくのですが、次のアンケート調査は、現在ある苦情に対するものなんですか。今後、3台にしたときのダイヤのためにするものなのですか。その方向性とかは、何か決まっているのですか。

**No.215 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.216 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

今年の3月議会におきましても、バスの増便、増車は趣旨採択をされております。

そういったことも尊重しながら、会議には臨んでまいるといことになろうかと思えます。



終わります。

**No.217 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

**No.218 ○13番(近藤恵子議員)**

増便、増車によるダイヤ改正は、一つは理解しますけれども、それよりも今苦情があるときに、それにすぐ動く体制がとれないかということなんですけれども、例えばダイヤを少し変えるだけであるならば、もし皆さんの都合に合うような案をつくって、そんなに時間のかかることではないですし、名鉄バスでも1年に1回ぐらいなら、簡単にダイヤの改正はしております。

その辺について、ダイヤ改正に関してだけでもすぐやる。また、増便は増便で、一つまだ先のことなので、長いスタンスで検討していくという、そういう体制は整えられないのでしょうか。

**No.219 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.220 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

まあ一言でお答えするのならできません。

すぐ対応できるという話であれば、担当職員も当然対応を考えているわけで、ダイヤの改正とかとなりますと、例えばお一人が自分が乗りたい場所で、バス停をちょっとずらしてほしいとか、ここを何時にしてほしいとかと言われても、その波及効果というのが非常に大きくなります。

そうすると、ほかの方にもご理解をいただいているので、その方だけのための改正というのは、当然考えられません。

終わります。

**No.221 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.222 ○13番(近藤恵子議員)

そういったことを、別に市に対応してほしいと聞いているわけではなく、私が求めているのは、苦情があればすぐ、今回、特に大きなダイヤを改正したわけですね。それによって出てきた問題があるなら、こんな1年間もほかっておかずに、もっとすぐ地域公共交通会議を開き、このダイヤ改正でこういう問題が起こっていると。今後、このままにしておいていいものかどうか検討してくださいという会議を開いてやるべきではないですかということなんです。

つまり、市が答えるのではなくて、このダイヤ改正は地域公共交通会議で決まったわけですね。それらの方々に、現在何が違っているからといって、もっと今までに積極的に動くべきではなかったかということが1つ。

そして、その手だてとして、ダイヤ改正はそんなに難しいものではないと思います。陸運局に多分、訂正をするだけで済む問題だと思うので、もっと簡単に素早く動ける問題ではないかと。

大きな全体のバランスをどうするかという問題は、確かにあると思います。それはポイントのもう一つとして置いておきますが、とにかく今ある苦情に対して、すぐ動くのが市民サービスではないかと、そのことに対する質問であります。

このダイヤ改正と切り離して、今困っている人、これだけ来ている苦情、そういったものに対してすぐに動いていただくことは、今言われたとおり、本当に「できません」という返事でよろしいんですか。

No.223 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.224 ○経済建設部長(鈴木重利君)

先ほどお答えしたとおりであります。

今回、ニーズ調査をする中で、各種団体にもご意見を求めております。その中には当然、子ども会であるとか連合婦人会、老人会、障がい者団体にも、合わせてニーズ、要望を聞いてまいりますので、市長へのメール等の30件とかのための改正、見直しは、できないということでもあります。

終わります。

No.225 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。  
近藤恵子議員。

**No.226 ○13番(近藤恵子議員)**

市民からの声のための改正でないなら、何のための改正なら、逆にできるんですか。  
もし、市民から苦情がなければ、改正する必要もないと思うんですけども、やはり基本は市民が便利に感じているか、不便に感じているか。それであって、かつ区長から何ていうのでしょうか、陳情も連名で来ているというその事実が、検討に値しないというのが、ちょっと理解できないんですけども、基本的に何を根拠にバスのダイヤとかを考えるのでしょうか。

**No.227 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。  
鈴木経済建設部長。

**No.228 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

巡回型から幹線・支線型へと移行してきて、その効果というのも、市としては出ているという認識があります。  
苦情のための対応で、その都度の会議というご指摘ではありますが、今回、大規模的な当然のことながら調査を実施するわけですから、総論で取り組みたいと。個々の苦情処理の会議というわけにはまいりません。そういうお答えであります。  
終わります。

**No.229 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
近藤恵子議員。

**No.230 ○13番(近藤恵子議員)**

では、同じく今回の調査について、ちょっと質問の方向を変えさせていただきます。  
前回のアンケートの調査項目を一通り見ましたけれども、今言われた今回質問しようとするのと、ほぼ同じ内容ですね。  
同じように、ひまわりバスのような巡回型を東郷町が今持っております。東郷町も65歳以上は無料です。愛知県内で65歳以上が無料なのは、東郷町と豊明市と長久手町と聞いています。

長久手町はパスを使って、パスを持っている人だけが無料で、同じ 65 歳以上でもパスがないと有料です。

ほかの市町も 70 歳以上とかありますが、ほとんど、そういったパスとかでやっているという、全く同じ状況の東郷町なんです。ちょうど 1 年前、同じように巡回型バスのアンケートをいたしました。そのアンケートは豊明市とかなり違います。その項目の多さももちろんです。

今、ここで豊明市がしようとしている OD 調査、利用者調査、ニーズのアンケートとかありますが、ほかに、その中の項目として、あなたはバスをどこに行くために利用したいかと、しかも、それを具体的な名称で聞いています。

東郷町の場合、いこまい館とか、みよし市のイオンとか、いろいろありますけれども、実際、市民が足がない場所で、自分が行きたいとしたら、どこどこをつないでほしいか、衛生大学の病院もありました。日進駅も米野木駅も徳重駅もありました。

残念ながら、同じその隣でも前後駅はかなり低かったですけれども、やはり調査の項目の中にお願ひしたいことは、ニーズをしっかりと把握してほしい。何のためにバスを使うのかということ、ちゃんと把握してほしいということです。

それから、運転手の聞き取りもありました。実際、私も自分で乗って、運転手さんと話をしたときに、ある路線は、私が乗ったときは家族と乗ったんですけれども、その 2 人以外、一周回る間、だれもほかにお客さんはありませんでしたし、それから、文化会館のほうで乗り継ぎのときに運転手さんにも聞きましたが、やはり文化会館になってから人の流れが悪い。人が乗らなくなったと。

実際、この間、担当課から人数の表をいただきましたけれども、A とか B とか、いろいろ複雑にあるんですけれども、大体北部に行くバス、南部に行くバスというのを調べてみますと、北部のほうが 60% 台でした。南部のほうは前よりも、前年度の半年と比較しましたが、その半年間の比較でいくと、北部に関しては 67~68%、南部に関しては 74%、平均して 72~73% の利用状況になっていました。そういったことから考えても、利用状況は実際減っています。

すみません、その項目で運転手さんに聞きましたら、やはり利用状況が減ったのは、たとえバスが 1 時間で来たとしても、文化会館ではなかなか乗客は増えないと、そういうことだったと思います。

今後、アンケートをするに関して、ぜひとも願ひしたいのは、もっと項目を増やして、実際のニーズをしっかりと把握してほしい。

例えば、東郷町では駅でも調査していました。駅で調査をしているのは、「あなたは駅まで何を利用して来ていますか」という、そういう細かい調査がされています。

実際、聞きましたが、豊明市は緊急雇用で今回 527 万円かけて、この調査をすると思います。東郷町は 300 万円台で、その調査を同じく緊急雇用で昨年したと聞いています。

なので、今返事を聞きますと、値段の割にはちょっと中身が少なくなるのかもしれないな

というような感想がありますので、アンケートをするなら、何が必要か、同じ状況のまちが地域公共交通に関して何を考えて、どのようなスタンスでやろうとしているのかを調べて、ぜひ参考にしてやっていただきたいと思います。

ちょっとさっきのところに戻るんですけども、これで出れば、3台にするか、しないかとかの、たとえ半年の間でも、ダイヤ改正ぐらいはできるのではないかと思います。

もし、このアンケートをしっかりといただいて、苦情とも合うような、マッチするようなものがあれば、ダイヤ改正で済むことであるなら、少しでも市民の利便性を図っていただきたいと思います。アンケートをしっかりといただいて、その方向性で考えるということは、お約束いただけませんか。

#### No.231 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

#### No.232 ○市長(石川英明君)

この間、実を言いますと、そうした要望が私のほうに来ました。具体的には、内部検討がまだなされていない状況です。

今、近藤恵子議員の言われることも、やはりもっともだということと、それから、行政が今まで運行してきた体制というのは、この会議を主体にしたということで、当初からアンケートをとったりということが、ずっと計画をされてきたということです。これが平成23年度の方向性でありました。

私自身は今、恵子議員が言われるようなことは、非常によくわかるわけです。それで検討会でも、ちょっとそうした部分の対応を図るために、どういう手だてをとるかというようなことを、若干議論をさせていただきました。

それは何かと言ったら、まあ一つの例ですよ。これは、地域の例えば循環を利用される人たちの区長さんや代表の方にお集まりをいただいて、そうしたところで少し意見を吸い上げて、実際に先ほど恵子議員が言われたような具体的な個々のご意見を聞くと、その利用の幅の広い意見が集約できるわけですね。それにこたえていくには、今の現状の中では、3台のバスでは非常に難しいという部分もあろうかと思うんですね。

そうすると、これはまだ私だけの意見であります。この利用の方向性を少し絞る必要があるのかなと。例えば高齢者のためのというような部分を、そういう必要性もあるのかなと。そのことで今最大限に少ないバスが利用できるのではないか。その観点に立ったようなことで、逆に言ったら、その地域の循環の人たちに集まっていただいて、ご意見を聞く。

さらに、全体的に今行政が進めようとするアンケートや、諸団体のいろんなところの意見も聞く。その上で地域公共交通会議でまとめていく。

どうしても皆さんは最初から当初予算でと、そういう形で来ているので、今のような声については、なかなか受けとめがしがたいということでもあります。

ただ、やはりそうしたことで決してよくないということは思っていますので、そうした部分についても、一応柔軟的に対応が図れるなら図ってまいりたいなというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

#### No.233 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

#### No.234 ○13番(近藤恵子議員)

ぜひ皆さんの要望を、何とかできるところから、ダイヤの改正だけでもやっていただきたいなと思えます。

それからもう一つ、今回、3台になるということで、バスの形態とかについて、ほかの市町では病院を結ぶとか、お店を結ぶとかというのを、いろいろ見てきましたが、やはりいろんなまちの調査の結果とかを見ると、病院、買い物というのがメインになっていました。

たまたま、さっきも衛生大学病院のことがありましたけれども、市民の中で衛生大学病院に行きたい人が、かなりおられると思えます。

ただ、すべてをそこに回すと、3台ではとても回りきれない。ということで、少しだけ思うことは、これは私からの提案なんですけれども、現在ある2台はそのまま巡回型にして、せめて次はデマンドバス方式にして、例えば衛生大学病院を結ぶとか、それが高齢者福祉課の担当となるのか、ちょっとその辺は私はわかりませんが、例えば朝、小学校の子を送っている、そういうことに対するバスにすれば、日曜日は動かさなくて済むと。

そうすると、例えば委託契約をすると、7分の5、6になるとは思いますが、いろんなまちを調べていて、時々、すごく委託料金の安いのがあったら、やはり土・日はやらないとか、目的を持ってそういった方向性で契約をすると、かなり費用が浮くなと思えます。

そして実際、この間バスに乗った感想から言いますと、お買い物をする方は、やはりバスでないと無理だというのがよくわかります。皆さん、こうショッピングバックを持っていらっしゃるし、あれをもっと小さいバスにしたら、とても持ったまま座れないなと思いました。

ただ、病院から帰っていらっしゃる方は、そんなに大きな荷物を持っていらっしゃるのので、そういった方を小型の車にしてデマンド方式で、荷物があらかじめ限られているような方だったら、そういった対策もあるのではないかなということ、この間、自分がバスに乗っていて、乗っていらっしゃる方の動きとかを見て思いましたので、3台に増やすその費用と、もし1台、仮に増やせば、1日あたり5万500円ですか、大体1,700万円ぐらいの費用が

かかるということなので、同じ 1,700 万円がかかる費用と、そして皆さんの利便性を考える案、単に1台増やして増発するだけではなくて、そういった方向もぜひ考えていただきたいと、そう思います。

では次に、ひまわりバスのことは終わりました、職員の人材育成の件でお尋ねします。

今、ジョブローテーションシステムということで、新人の職員は 10 年間で3カ所かわり、そして10年たったらスペシャリスト制ということで、自分の希望するところには5年間、異動せずに専門的なことをやりたいというシステムがあると、それはこの基本方針とか計画の中に含まれていると思います。

公務員の人材育成に関する本とかをいろいろ読んだり、いろんな発表を聞いたりすると、やはりそのシステムはなかなか効率的であると。今後、公務員は専門性が必要となってくるので、若いうちにできるだけ多くの職場を体験させ、専門性を磨くというのは、効率的であるということが書いてあります。

私も、そうと思いますが、ただ一つ思ったのが、10年間で3カ所というのは、それはある程度、その仕事を周知するための時間ですけれども、もう一つさらに突っ込んで、例えば病院のインターン制みたいに、逆に2年間でたくさん回らせちゃう。そういった制度をとって、市役所の中でどんな仕事があるかということ覚えさせる機会に逆に利用し、その中で勉強させていくという方法があるのではないかと思います。

といいますのも、市長もよくやる気を起こさせるとか、何が問題であるか理解させるということを行っています、そのためには横のつながりを理解していることが必要で、そのために早いうちに経験させ、そして進めていくというのが必要で、今のジョブローテーションシステム、それをさらに進めてほしいと思うんですけれども、そういったものは人事のほうからいって可能でしょうか。お答えください。

#### No.235 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

#### No.236 ○行政経営部長(横山孝三君)

ジョブローテーションシステムは、先ほど議員が申されましたように、もともと新人の職員に、早い時期に一定の仕事覚えていただくということで、各所を回るというシステムにしております。

先ほどもお答えをしましたが、3年をめどにということですが、それを2年、1年というふうにといてございまして、事業部門、独自部分、それから管理部分ということで、一応分けておりますが、現在、職員数を大分削減しておりますので、新人といえども重要な戦力というふうを考えております。

これはいや応なしに、そういうふうになってきておりますので、このことも加味しながら、

人事異動を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

#### No.237 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

#### No.238 ○13番(近藤恵子議員)

今の「新人といえども戦力」という言葉ですけれども、そういうことでいうと、もう新人も最初から数に入れてフルに動かないと市は回らないという、そういった理解になると思うんですけれども、ちょっと前の答弁とずれるかなと思うのが、市長はさっき月岡議員の質問のときに、職員を一定期間外に出すということは、結果的に言えば、それはその間、戦力がなくなるわけですよ。

そういったことを一方で言いながら、職員は最初から戦力だというのを、ちょっと矛盾には感じるんですけれども、私が今回の質問のところで言いたいのは、ある一定期間の研修期間を求めるつもりがあるならば、これは大阪大学の方の研究のところに書いてあって、そうだなと思ったんですが、市の職員、公務員は自分が一番どんなときに成長したかと思うかというアンケートで、それは研修じゃなかったんです。

自分が持った課題、何か自分が取り組まなければいけない課題を、一生懸命なし得たときに、自分は一番成長したと思うという言葉があったんです。

私は、それもそうだと思います。なので、私が言いたいのは、できるだけ多くの職場を経験させて、市の中にある課題を見つけるチャンスを増やして、課題を見つけて解決するチャンス、そのチャンスを若い職員に与えて、その経験を生かさせるべきではないかという思いがあります。

それで、このジョブローテーションシステムを読んだときに、初めはいいなと思ったんですが、それが10年で3カ所というのを聞いて、ちょっと残念に思いました。

職員の研修の一つとして、即戦力ではなく、どこかに一定期間外に出したりとか、どこかに研修に出すぐらいなら、窓口でその期間、いっぱい経験させる、そういう研修の方法もあるんじゃないかと思っています。

そのやり方の延長が、さっき質問の中にもありましたが、職員が今ある新しい部署とか新しい事業に対してだけではなく、現在のあるもので本人がやりたい意思を持っているものに対しては、課長職が自分がやってみたいと、自分から公募で手を上げるような、そういった仕組みをつくり上げていくことが、職員のやる気を起こさせる一つになるのではないかと、そう思っています。

現在ある豊明市の基本方針は、伺ったところ、別にどこかのコンサルに頼んだわけでは



なく、職員がみずからつくられたと聞いています。

なので、私は今の豊明市の実情に合った政策だなと思っていますが、せっかく、それが5年過ぎて、今から変わるときですので、ぜひ市長の今の意向にあったやる気を起こさせる、職員にやる気を起こさせるような施策になるように、もう少し研究を深めていただきたいと、そう思って質問をいたしました。

ぜひ、職員の庁内公募による任用制度、そして若手にいろんな機会を与える、その機会を増やすような人事の仕組みをつくっていただきたいと、そう思います。

もう時間がなくなりましたので、次に防災のことで伺います。

この間、自主防災会連合会がリーダー研修会というのを開きましたよね。そのときに、高齢者福祉課のほうから要援護者の名簿をつくることに対する説明がありました。

そのときにあったことで、ちょっと確認します。

あのとき、自主防災会の人から「一体、どうやって連絡が来るのでしょうか」という質問が出ましたよね。

ちょっとその辺について、事実の確認をとりたいのですが、たしかあのとき、自主防災会の方は、地震が発生したときに、どんな連絡が来るか、だれから来るかということを知らなくて、市の職員も質問にうまく答えられなかったような気がするんですが、その辺についてお願いします。

#### No.239 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

#### No.240 ○市民生活部長(神谷清貴君)

過日、6月のリーダー研修委員会でございました。

出席いたしたのが高齢者福祉課の職員でございました。

その折にも、当然のことながら私も、総務防災課の職員も出ておりました。

総務防災課の職員のほうから、いわゆる東海地震の場合の宣言、そういったルートについては、行政の職員といたしますか、高齢者福祉課の職員は答えられませんでしたので、急遽、総務防災課の職員が答えたということで、お伝えはしたという、事実はそういう事実でございました。実態でございました。

以上です。

#### No.241 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.242 ○13番(近藤恵子議員)

今の件に関して何ですけれども、私もその場において思ったのは、災害が起こったときに、各自主防災会に要援護者名簿をつくってほしいという要望ですよ。

それに対して、じゃ連絡はどこから来るのですかというのに対して、先と同じ答弁でしたが、広報車で広報しますとか、あと消防団とかのサイレンとか、そういった答弁でした。

でも、あのとき、市からこの仕事をしてほしいと頼まれた自主防災会の人たちは、その仕事を遂行するために、じゃ、どうやって来るのかという直接的な答えが欲しかったんだと思います。

答えていうなら、すぐ区長から連絡が来て、各自主防災会長さんには連絡が行くので、私たちに要援護者名簿のことをやってくださいと、そういう答えを皆さんはきっと望んでおられたと思うんですけれども、そういった答えではなかったかと思います。

その後、いろいろな方とお話しをしましたが、やはりあれはおかしいと。どういうルートで各自主防災会に来るのかというのは、やっぱりすぐ答えられなくてはおかしいし、6月の時点では既にもう周知されてなくては、実際、災害のときにうまくいかないのではないかという声があり、かなり怒って、直接担当の窓口のほうに行かれた方もいらっしゃったかと思えます。

私は災害ボランティアネットワークをやっていることもありますけれども、いろんな箇所の防災訓練に行き思うことがあって、それはどこの部署が何をやるかということが、なかなか皆さんに伝わっていないですね。

例えば、私たちは市民であるにもかかわらず、私たちに非常食はどのぐらい用意したらいいんでしょうかと。それは私たちは答えられないですね。市が答えなければいけない。

その辺の混乱をなくしてほしいというのが一つで、最後に質問した行政と市民との連絡をやってほしいということなんですけれども、一つ伺いたいのですが、4月の初めとか3月末に、自主防災会の人を集めて説明会をする。そして連絡の方法とかをする。

そして、自主防災組織は各避難所ごとにつくってあって、その人たちが、そういう対応をするというような説明会を開いていくというような、そういうことはできませんか。

No.243 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間は、およそ3分です。

発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.244 ○市民生活部長(神谷清貴君)

冒頭のほうの私のご答弁もひとつ思い出していただき、私も今思い出しました。

もう少し支援を強化していきたいと、このようなご答弁を差し上げました。

そういったことはどういうことかと申し上げますと、今、近藤議員から災害ボランティアネットワークのお話をされました。

10年以上の歴史といいますか、教育訓練を受けられた皆様方が、こぞって今、市民活動団体として活躍をしておられると、こういうふうには承知をしております。

自主防災会は地域組織という位置づけに私どもはしておりますけれども、平成21年度に121団体がやっとなり、そして21年から連合会ができて、今年で3年目。こんなまだまだ歴史の浅い自主防災組織といった状況の中であることは私も十分承知をしております。

よって、少し支援をさらに強化していきたいと、このようなお言葉を申し上げたわけでございます。

今、議員のおっしゃられたご提言といいますか、ご意見であります、参考にしてまいりたいと思います。

終わります。

No.245 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤恵子議員。

No.246 ○13番(近藤恵子議員)

そうですね、具体的に少しさっきも言いましたけれども、私が望むあり方というのは、やはり3月、4月に自主防災組織に対して、総務防災課からの責任ある何か連絡、周知をするような会を開いてほしいということです。

そしてその後に、連合会なり、災害ボランティアネットワークなりがやれば、皆さんはここがどの団体であるかはわかっています。

現在は、最初に6月に自主防災連合会のイベントがあって、そして災害ボランティアネットワークのイベントがあって、1月、2月に市の総務防災課がやるイベントがあります。そこで、今年あった事例の発表があります。

この流れでは、皆さんはわけのわからないうちに、ほかの話を聞いて、結局1年たって、流れがうまく理解できないままというのが、多くの流れになっていると思いますので、その辺のところで、災害が起こったときにはルートがしっかりつかめるような、最初に総務防災課がきちんとやるようなイベントを、ぜひやっていただきたい。

そうすれば、このまちで災害があったとしても、少しでも皆さんが迅速に動いて、連携が

とれるまちになるのではないかと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

#### No.247 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、13番 近藤恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後3時24分休憩

午後3時34分再開

#### No.248 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.249 ○11番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに1項目、女性や子どもの健康を守る取り組みについて。

子宮頸がんや細菌性髄膜炎などの病気から女性や子どもを守るワクチンについて伺います。

小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンを同時接種後に死亡するといったことがあり、接種の一時見合わせがありました。本市においては本年の4月1日より再開されています。

その1番、ヒブワクチン接種助成の今後について伺います。

2番、小児用肺炎球菌ワクチン接種助成の今後について伺います。

3番、子宮頸がんワクチン接種助成の今後について。

子宮頸がんは、ワクチン接種と定期的な検診で100%予防ができると期待をされています。子宮頸がんワクチン接種助成の今後について伺います。

4番、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券の継続について。

我が国のがんによる死亡者は年間30万人以上に及んでいます。1981年以来、死因の第1位を占めております。以来、国民の生命と健康を守る上で、がん対策が緊急の重要課題であることから、国は「対がん10カ年総合戦略」を重ねてまいりました。

そして、公明党の強力なリードで2006年6月に「がん対策基本法」が成立し、がん対策の大きな転換点になったといえます。

同基本法を踏まえ、2007年度から11年度末までの5カ年間を対象に、2007年6月に策

定をされたのが、がん対策推進基本計画であります。

この中に、がん検診受診率 50%以上という目標があります。この目標については、達成できるかどうか予断を許さない状況だそうです。

効果が大きく、5月に送られてきて大変に喜ばれています、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券の継続について伺います。

2項目、市民のために、障がい者のために。

1番、市民を主体とした講座について。

今や、団塊の世代も定年退職を迎え、世の中はますます高齢化が進んでいます。

また、節約ムードと生活の質を高めたいという風潮の中で、余暇を趣味や学習活動に振り向ける傾向にあると思われます。

その流れから今後、本市でも生涯学習に関心を持つ市民が増えることが予想されます。市内にはいろいろな方が住んでおられます。すぐれた特技、経歴を持った方もお住まいです。

しかし、現代社会では隣にだれが住んでおられるのか、わからないということもあります。近所であっても、ほとんどあいさつを交わさないということもあります。顔を合わすことが少ない現状です。よほどの機会がなければ、その人の特技どころか、存在さえ知らないこともあります。

それでも地域活動などで役員に参加するなら、そこで気の合う人や尊敬できる人に出会うことがあるかもしれません。

立派な経歴の有無にかかわらず、自分の知りたいこと、学びたいことの情報を持っている人は、身近に存在します。

例えば、家庭菜園を始めようとしている人には、近所の農家のおばさんが最も適した先生かもしれません。

そのような身近な市民に先生となっただき、その知識を広く市民に伝えていくことは、市民の心豊かな生活を支えるために、また、市民である受講生に地域に関心を持ってもらうために必要であると考えます。

そのことを踏まえ、伺います。

1、生涯学習課として、市民が主体となり活躍できる機会を設ける施策を考えていかなければなりません。具体的な考えをお聞かせください。

2、市民が主体となる生涯学習の将来に向けた構想をお聞かせください。

2番、視覚障がい者への情報提供について。

全国で視覚に障がいを持つ方は 40 万人程度と言われてはいますが、その7割以上の方は、糖尿病などで後天的に障がいを持たれているため、点字が読める人は 10%弱にとどまっています。

こうした視覚障がいの方への行政情報などの提供方法は、点字以外に音声テープなどがありますが、まだまだ十分とは言えない状況です。

特に、納税通知や年金通知、請求書といったプライバシー情報、行政の各種広報印刷物など、紙媒体である生活情報は自立した生活と社会参加に欠かせない情報ですが、自分一人では十分に確認することができず、人に頼ることが多い状況です。

そのため、こうした生活情報を視覚障がい者の方々に提供する手段として、音声コードと活字文章読み上げ装置による方法があります。

書面に書かれた文章情報を切手大の記号に変換したものを音声コードといいます。1,000文字の音読ができ、それを紙面の片隅に添付します。その音声コード専用の読み上げ装置に当てると、音声で読み上げるという仕組みです。作成ソフトをパソコンにインストールすれば、簡単に音声コードを作成することができます。

近年、各自治体でも印刷物などに添付され、徐々に普及をしております。

一方、活字文章読み上げ装置は、厚生労働省の日常生活用具の対象機器になっております。

情報格差が生じないためにも、行政による総合的な支援が必要と考えますが、そこで視覚に障がいを持つ方に対して情報提供をどのように取り組むのか、当局の見解をお伺いいたします。

1、視覚障がい者に対して情報提供にどう取り組むのか、当局の見解をお伺いいたします。

2、各種広報印刷物と音声コードの現状と、今後の対応についてお聞かせください。

3、市役所の窓口で活字文章読み上げ装置の整備について、現状と今後の取り組みについてお聞かせください。

3項目、ゲリラ豪雨災害について。

ゲリラ豪雨災害にどう対応するかについてお伺いいたします。

地球温暖化の影響などで、雨の降り方に変化が生じています。1時間の降水量が50ミリを超える豪雨が増加傾向にあり、土砂災害の発生件数も、過去10年間の平均で1,000件を上回ると言われております。

気候変動による災害続発にどう対応するか、被害が甚大化する集中豪雨や土砂災害の現状にどう対応し、住民の生命と財産をどのように守っていくのか、地方自治体に課せられた近々の課題であります。

気象庁が今年6月末に発表した「気候変動監視レポート2010」によれば、全国約1,300カ所にある気象観測所が観測した1時間降水量50ミリメートル以上の豪雨の年間発生回数は、1976年から1986年までの平均で168回であったのが、1999年から2010年までの平均は226回に急増していると、データが発表されております。

また、1日に降る雨の量が400ミリメートル以上になるケースも、同期間の比較で年間平均4.5回から9.2回に倍増していることを示しています。豪雨の発生回数は明らかに増えております。

並行して増加傾向にあるのが、崖崩れや土石流などの土砂災害であります。国土交通

省の調査によれば、過去 10 年間の土砂災害件数は年間平均 1,000 件を上回っています。

平成 22 年度は 1,128 件でした。それ以前の 20 年間と比べますと、発生件数は年間平均 880 件でありますから、約 1.3 倍も増えています。

よって、以下、お伺いをいたします。

1、我が地方の近年の気候変動の実態、それに伴う災害被害についてお伺いをいたします。

2、ハザードマップの普及、それに伴う発令基準について、また、それらはゲリラ豪雨を想定したものになっているのか、お伺いをいたします。

3、今日までの河川行政、治水整備は 50 ミリ基準で行われていますが、見直す考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

#### No.250 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.251 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず1項目目、女性や子どもの健康を守る取り組みにつきましてお答えをいたします。

ご質問の1、2、3につきましては、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、ともに平成 24 年度も 23 年度同様に実施をしていく予定でございます。

続きまして、ご質問の4点目、女性特有のがん検診のクーポン券につきましては、子宮頸がん・乳がん検診の無料検診クーポン券及び検診手帳を送付し、がん検診の受診促進を図ることを目的に、平成 21 年度から実施をいたしております。

子宮頸がん検診は 20 歳から 40 歳まで、乳がん検診は 40 歳から 60 歳までの、各5歳ごとの女性が対象となっております、国の受診率 50%を目標に、今後も継続してまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の2項目目、視覚障がい者への情報提供についてお答えをいたします。

視覚障がい者の方への社会福祉課からのご案内文等につきましては、必要な方には音声コードをつけ、封筒には点字の表示をし、送付をいたしております。

また、社会福祉協議会の登録ボランティアであります「草笛の会」は、豊明市の広報と社協だよりをカセットテープに吹き込み、現在は8世帯、10 人の方に郵送をいたしております。

対象者が高齢者であることから、現在はカセットテープを希望されておりますが、パソコ

ン用のCDでの対応も可能でありますので、今後は利用者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の2点目、3点目の活字文章読み上げ装置につきましては、平成21年度に愛知県障害者自立支援対策臨時特例基金の補助金にて、社会福祉課と社会福祉協議会で1台ずつ保有をいたしております。

常時、窓口に設置していないことから周知されていないのが現状であります。今後は窓口に常設をし、市民の皆様にご利用しやすくするとともに、市役所全課の職員にも周知をしてまいりたいと考えております。

今後、視覚障がい者の方へのさらなる情報提供に努めてまいります。

終わります。

#### No.252 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

#### No.253 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部から市民を主体とした講座についてご答弁を申し上げます。

市内には、さまざまな技術を持った方がお住まいでございます。

しかし、近所でも顔を合わすことが少ない現代社会では、その人の特技どころか、存在さえ知らない、こういったこともございます。

以前には近所つき合いがあり、わからないことはあの人に聞けと、そういったようなことを皆が知っていたり、覚えたことはすぐご近所に伝えと、こういった地域で情報共有ができていた時期がございました。

しかし、疎遠になった現在、①でございますけれども、生涯学習課といたしましては、平成22年度から実施しております市民講座の公募型講座で、身近に存在する特技や情報を持つ市民が、それを必要とする市民と出会う機会をつくり、双方が協力をして、自分たちの納得できる講座をつくり上げようという意識で、参加してもらうことをねらいとしております。

市民主体による市民のための市民講座を展開していきたいと考えております。

次に、2番目でございます。

市民が主体となる生涯学習の将来構想は、というご質問でございますけれども、これにつきましては、市民主体による講座を展開するために、この対策の一つである市民大学の構想は、市民主体の生涯学習の姿であり、みずから学び、みずから教え、人と人をつなげ交流していくことにより、地域や社会の課題を解決していくために、市民みずからができることを探っていく場になると考えております。

そのために、市民講座や生涯学習にかかわる市民の発掘と、その活動拠点となる生涯学習センターの開設を検討しております。



生涯学習センターにつきましては、単に施設を貸し出す業務ではなくて、市民が主体となって生涯学習の事業全般をコーディネートし、講座の企画、運営、講師の発掘、情報誌の発行などの業務について行っていただきたいと思っております。

さらに、センターを市民が自主運営をするために、市民主体で構成される委員会の設置を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### No.254 ○議長(平野敬祐議員)

神谷市民生活部長。

#### No.255 ○市民生活部長(神谷清貴君)

次に、一色議員の3番目のご質問、ゲリラ豪雨災害についてのうち、第1点目の我が地方の近年の気候変動の実態、そして、それに伴う災害被害についてのご質問でございます。市民生活部よりご答弁を申し上げます。

まず、我が地方の豪雨の傾向ということで、るる詳しく壇上でご説明をいただきました。

我が地方では3年前の平成20年8月には、岡崎市の伊賀川でゲリラ豪雨により大きな被害が発生いたしました。このときの最大1時間降水量は、29日午前1時から2時までに146.4ミリでございました。

最近では、本年の8月23日未明、一宮市において1時間降水量が103ミリとなり、床上浸水29棟、床下浸水85棟の被害が発生いたしました。

また、岐阜県の下呂市では、「記録的短時間大雨情報」が発表され、災害発生の注意喚起がなされたところでもあります。

そして、豊明市に被害をもたらした豪雨、これは平成12年9月に発生した東海豪雨でございます。最大1時間降水量は、9月11日午後9時から10時までに74.5ミリで、総降水量は、11日の午前1時から12日の午後4時までに463.5ミリでございました。

被害では、床上浸水240棟、床下浸水533棟、重傷者2人、軽傷者3人の方でございました。

また農地では、水稻や野菜などで141ヘクタールに大きな被害が発生いたしました。

豊明市民にとっては、まだまだ記憶に新しいところでございます。

幸いにもそれ以降は、豊明市では大きな災害被害は発生はいたしておりません。

以上で答弁を終わります。

#### No.256 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.257 ○経済建設部長(鈴木重利君)

続きまして、2点目からは経済建設部よりお答えをいたします。

ハザードマップの普及や発令基準等についてのご質問でございますが、洪水ハザードマップは平成16年1月に作成をし、市内全戸に配布をしております。

また、ホームページにも掲載しております。

それから、豪雨時の対応につきましては、地域防災計画の非常配備編成表によって対応をさせていただいております。

3つ目の、今日までの河川行政、治水整備は50ミリ基準で行われていますが、見直す考え方についてというご質問です。

境川の総合治水対策は現在、5年に一度、五・一(ごいち)と言われております時間52ミリで行っておりますが、境川流域は特定都市河川浸水被害対策法に基づき、平成24年4月1日付で特定都市河川流域に指定されます。

今後は、500ヘクタール以上の開発には10年に一度、まあ十・一(じゅういち)と言われております時間63ミリの治水対策が義務づけられます。

本市におきましては、そのほか洪水調節整備、流域貯留浸透事業も手がけているところでございます。

終わります。

No.258 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.259 ○11番(一色美智子議員)

全般にわたりご答弁をいただき、ありがとうございます。初めに、1項目の女性や子どもの健康を守る取り組みについてから再質問をさせていただきます。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券は、すべて24年度も実施していただけるとのことですので、よろしくお願いをいたします。

3番目の、子宮頸がんワクチン接種助成の今後ということで、日本で接種できる子宮頸がん予防ワクチンは、現在2種類あります。

現在、サーバリックスというHPV16型、18型という2つのウイルスの感染に効果があるとされているワクチンを接種しておりますが、今年7月に承認されましたガーダシルというワクチンがあります。

これは、先ほどのサーバリックスの16型、18型に加え、6型、11型という尖圭コンジロー

マにきくというワクチンであります。このガーダシルワクチンは、2006年の6月に米国で承認されて以来、現在、123の国、地域で広く使用されております。

このガーダシルを使えば、ワクチンの供給量の確保につながり、円滑に接種が行えるようになります。

さらには、幅広く子宮頸がんの予防効果につながりますが、当局はいかがお考えでしょうか。お聞かせください。

#### No.260 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.261 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

子宮頸がんワクチンの接種につきましては、議員が申されましたとおり、新ワクチンのガーダシルですか、ガーダシルというワクチンは、従前のHPV16型、18型に加え、新たに6型と11型という2つの型のウイルスにも効果があるというふうには聞いております。

これにつきましては、まだ厚労省のほうから細部にわたっての通知が来ておりませんので、それを待ってからの検討になるかと思っておりますが、単価等につきまして、医師会とも調整を図りながら、できる限り早い時期に新ワクチンに切りかえていければいいなというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### No.262 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.263 ○11番(一色美智子議員)

データによりますと、16型、18型は約70%の子宮頸がんの発症に効果があると言われております。サーバリックス、ガーダシルともに、16型、18型には効果があります。

また、ガーダシルは十分な供給がありますので、昨年のようにワクチンが不足したときにも、対応ができるかなと思っております。

ワクチンは、それぞれ予防できる型以外のHPVには予防効果を期待できませんので、ぜひぜひ新年度からガーダシルのワクチンを使っていただき、幅広く予防ができるようお願いをいたします。

4番目のがん検診についてですが、22年度より本市では幾つかの取り組みを行っております。これは大変に評価をしているわけでありますが、日本は世界有数のがん大国であり

ます。

がん対策の柱の一つであるがん検診について、がん対策基本計画では、2011 年度までに受診率 50%以上という大きな目標を掲げておりましたが、本市ではどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

それと、今後のさらなる受診率アップの取り組みについて伺わせていただきたいと思います。

#### No.264 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.265 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

がん検診の受診率であります。乳がん検診は、平成 21 年度が 16.3%、22 年度が 25.1%で、約9%ほどアップをいたしております。

また、子宮頸がん検診は、平成 21 年度が 12.1%、22 年度が 16.9%ということで、約5%ほどアップをいたしております。

また、5歳刻みの無料クーポン券を発行した方の受診率につきましては、乳がん検診が平成 22 年度は 33.2%、子宮頸がん検診が 31.4%ということで、ともに前年からかなり上昇をいたしております。

現在、無料クーポン券を配布している方で未受診者の方には、再通知をいたしまして勧奨した結果、受診率が伸びておりますので、今後も引き続き未受診者の方への再通知をして、受診率アップを図ってまいりたいと考えております。

終わります。

#### No.266 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.267 ○11番(一色美智子議員)

もう一つ、質問をいたします。

最近では、子育て世代といえる時間的にも、経済的にも厳しい 30 歳代に、乳がんの発症が増加しているという現状があります。

そのためか、22 年度の国民生活調査の概要で、がん検診の受診数のデータを見てみますと、30 歳代から乳がん検診をする方が非常に増えております。

しかしながら、本市の乳がん検診は40歳以上となっています。検診の年齢を引き下げることはできないか、伺います。

**No.268 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.269 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

乳がん検診の年齢の引き下げをというご提案でございますが、現在、がん検診につきましては、健康増進法に基づく健康増進事業として市町村が実施をしているものでございますが、その基準につきましては、厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針で定められております。

豊明市におきましても、この指針に基づき実施をしておりますので、現在のところは、乳がん検診の対象年齢を引き下げる考えは、今のところございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

終わります。

**No.270 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

**No.271 ○11番(一色美智子議員)**

がんによる死亡者の20%減少を目指して策定されたがん対策推進基本計画は、5年ごとに見直されることになっております。

現在、2012年度から5年間の次期計画策定に向け議論が進められておりますが、次期計画の中でも受診率の向上に向けた取り組みが大きな課題になることは間違いありません。

次期計画でも、無料クーポンのような受診勧奨システムが開発できるかどうか、受診率向上への大きなポイントになると言われております。

さらなる受診率アップの確立に研究をしていただきますよう、要望をいたします。

次に、2項目の市民のために、障がい者のためにへ移らせていただきます。

1番、市民を主体とした講座について伺います。

市民講師公募型講座の実施状況をお聞かせください。

No.272 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.273 ○教育部長(加藤 誠君)

平成22年度で募集をいたし、平成23年度の前期で実施をいたしました市民講師公募型講座の実施状況でございます。

平成22年度に広報で募集をいたし、12名の応募がございました。

公民館運営審議会委員長ほか3名で審査をした結果、4講座を選定いたしました。

この4講座が23年度の前期で開設をいたしまして、実施をいたしました。

内容といたしましては、「やさしい子ども将棋教室」、参加者が13名でございました。

それから、「おやこでたのしむリトミック」、参加者が17組でございました。

それから、「気分ハツラツ！！楽しい発声」、これが参加者が29名でございました。

最後、「アロマでエンジョイ ナチュラルライフ！」、参加者が21名。

こういった4講座を開設いたしました。

そのうち、今申し上げました「気分ハツラツ！！楽しい発声」と、それから「アロマでエンジョイ ナチュラルライフ！」では、申し込みが多数ございまして、講師の了解で定数を超えた参加者にしたと、こういった内容でございました。

以上でございます。

No.274 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.275 ○11番(一色美智子議員)

先ほどの答弁で、いい答弁をいただきました。

生涯学習センターの開設を検討しますということですが、その生涯学習センターについて、もう少し詳しくお聞かせください。

No.276 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.277 ○教育部長(加藤 誠君)

生涯学習センターへの取り組みといたしまして、この場所でございますけれども、例えばでございますけれども、あらゆる年齢層に利用をいただきやすいところということで、南部公民館あたりを検討してまいりたいというふうには思っております。

市民が運営する市民大学の拠点として活用し、施設の利用価値を高めていきたいと、このようには思っております。

以上でございます。

#### No.278 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.279 ○11番(一色美智子議員)

市長のマニフェストに「市民主導の生涯システム、とよあけ大学の設立」とありますが、この構想をよろしければお聞かせください。

#### No.280 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.281 ○教育部長(加藤 誠君)

先ほども申し上げましたとおり、市民主体による講座を展開すると、こういった内容の中で今申し上げました市民大学が、まさに、このとよあけ大学、市長のマニフェストにありますとよあけ大学の構想につながるものではないかと、このように思っております。

こういった中で、人と人をつなげる交流の場として、あるいは、要するに市民が運営する市民大学としての位置づけとして利用価値を高めていきたいと、このようには思っております。

以上でございます。

#### No.282 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.283 ○11番(一色美智子議員)

はい、ありがとうございました。

現在の南部公民館への設置ということですので、使い勝手のよいものに、また、高齢者から若い世代まで使えるように、また、市民に親しまれるように数多くの講座ができますように、早期の実現を要望いたしますので、お願いいたします。

2番の、視覚障がい者への情報提供についてということで、先ほどご答弁の中で草笛の会の件が出ておりましたが、現在、たしか視覚障がい者の方が、弱視の方を含めて150名ぐらいいたのではないかなと思うのですが、そのうちの8世帯、10名の方というのは、非常に少な過ぎると思います。

もちろん、家族の方に読んでもらってみえる方もみえると思いますが、広報等をCDに吹きかえて対象者に送付いただけるという、こんなすばらしいことはないと思うんです。

この草笛の会の方のPRのほうは、どのようになっていますでしょうか。ちょっとお聞かせください。

#### No.284 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.285 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

この草笛の会は、会員20名ほどで活動をいただいているボランティア団体でございます。

議員が申されますとおり、この吹きかえサービスは、視覚障がいをお持ちの市民の方にとって、大変ありがたいというか、よいサービスだと考えておりますので、今後は社会福祉課や、それから社会福祉協議会の窓口で、そうした方と接した折には、さらなる積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

終わります。

#### No.286 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.287 ○11番(一色美智子議員)

広報等をCDに吹きかえて、本当にPRをしてあげていただきたいなと思います。

せっかくですので、たくさんの方に利用されるようお願いをいたします。

先ほどの活字文章読み上げ装置なんですけれども、社会福祉課ともう一台、社会福祉



協議会のほうに置いてあるということだったんですけれども、常時置いていないということで、先ほど答弁の中では、常時窓口のほうに設置していただけるという解釈でよろしいでしょうか。

それと、各種印刷物への音声コードの添付を考えていただきたいなと思います。

これは障がい者だけではなく、高齢化社会を迎え、文字が読みづらいという方が増えることは、もう間違いありません。音声コードの普及が急がれると思いますが、当局は今後どのようにされていきますか、お聞かせください。お願いいたします。

#### No.288 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

#### No.289 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

市役所から音声コードをつけてお出しする文書は、当然公文書でございますので、市役所へ来ていただく機会があれば、窓口で詳しく丁寧にご説明を申し上げますので、ご不便をおかけすることはないかと思いますが、ただし、どうしても本人が活字文章読み上げ装置ですか、での読み上げをご希望される場合につきましては、社会福祉課の窓口とか、また、各課へも社会福祉課から貸し出しをいたしますので、そちらのほうで活用いただけることになるかと思っております。

また、市役所からお出しする文書ですね、できる限り多くの印刷物に音声コードをつけたいというふうに考えております。

そして、先ほど議員も申されましたとおり、生活用具の補助金のほうも活用ができますので、自宅でこの機械のお使いを希望される方につきましては、この補助金の活用についてもPRをしてまいりたいと考えております。

終わります。

#### No.290 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.291 ○11番(一色美智子議員)

役所の窓口に行きますと老眼鏡が置いてあります。それと同じように、社会福祉課だけではなく、各課の窓口には活字文章読み上げ装置を設置してPRをしていただきたいなと、環境を整えていただきたいなと思いますが、再度になりますが、お答えください。

**No.292 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。  
神谷健康福祉部長。

**No.293 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

私どものほうも、先ほど2台購入したときのような補助金等、そういったものを受けられる機会があれば、増やしていきたいと考えております。  
終わります。

**No.294 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
一色美智子議員。

**No.295 ○11番(一色美智子議員)**

音声コードを読み取ることができる携帯電話が、今年4月に発売され、今後広く進めば、こういう携帯電話を自宅で使い、情報が取得できると考えます。

音声コードは視覚障がい者だけではなく、ご高齢者の方や、日本語が読めない外国人のだれもが、必要なときに必要な情報を得られますので、ぜひ今後、推進のほうをお願いをいたします。

ゲリラ豪雨についてに移ってまいります。

河川管理も今やICTの時代で、さまざまコンピューター管理によってなされております。便利になってきましたが、本市における日常メンテナンスのあり方はどうなっていますでしょうか。伺っておきたいと思っております。

**No.296 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。  
鈴木経済建設部長。

**No.297 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

市内の河川でございますが、東から順に若王子川、それから井堰川、正戸川、皆瀬川、この4河川には水位計を設置しております。それで監視ができるようになっております。

これは、市民の方もホームページでもごらんいただけますので、活用していただきたいと思っております。

なお、この水位計につきましては年6回、保守点検をしております。  
終わります。

**No.298 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
一色美智子議員。

**No.299 ○11番(一色美智子議員)**

近年の洪水では、ハザードマップと実際の被害が食い違う事態が各地で起きておりますが、豊明市においてはどうなのでしょう。お伺いさせてください。

**No.300 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。  
鈴木経済建設部長。

**No.301 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

いわゆるゲリラ豪雨対策には、当然苦慮しているところなんです。本市の対応としましては、日本気象協会より第1次警戒配備の職員には、携帯で豊明市の警報状況が受けられるようになっております。

まずは、第1次警戒配備の職員が集結して、動向を見きわめ対応していくと、そんなことになろうかと思えます。

終わります。

**No.302 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
一色美智子議員。

**No.303 ○11番(一色美智子議員)**

ハザードマップについてでございますが、洪水ハザードマップは2005年に改正され、全1,750市区町村のうち、大規模流域の約1,300市町村に義務づけられています。対象は外水判断だけです。内水判断、すなわち雨水の排水がうまくできず、下水道や側溝などにあふれる、そういうものを反映したマップをつくった自治体は、7%の121市区町村にとどまっていることが、今課題となっておりますが、本市では内水判断を想定したマップをつくって

いるのか、マップづくりはどのように行っているのか、お伺いいたします。

**No.304 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.305 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

本市のマップにつきましては、内水、外水併用となっております。

終わります。

**No.306 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

**No.307 ○11番(一色美智子議員)**

本市の洪水ハザードマップは、平成16年1月に作成をされていますが、見直しの時期に来ていると思われませんが、作り直して全戸配布、ホームページに掲載をしていただきたいと思いますが、作り直しの考えを伺います。

**No.308 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

**No.309 ○経済建設部長(鈴木重利君)**

答弁で申しましたように、今後、来年の4月1日からになりますが、特定都市河川流域に境川流域が指定をされます。同じ流域の市町の情報を共有して、県の指導も受けながら研究させていただきます。ご理解をいただきたいと思えます。

**No.310 ○議長(平野敬祐議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

**No.311 ○11番(一色美智子議員)**

ぜひつくっていただきますよう、今まで洪水ハザードマップは、主に河川からの外水に起因したものをとらえ、想定したものでありますが、ゲリラ豪雨のように突発的、短時間に降る雨の場合には、発生する内水によるもので、浸水状況が大きく変わっていきます。

ゲリラ豪雨、異常気象と言われて久しいわけではありますが、私は、この異常気象がいつの間にか普通の気象になっていく、そのことを一番おそれて危惧しているわけではありません。

今も大きな台風 12 号が近づきつつあります。これからの台風シーズンに向かって、ハード、ソフト両面から、こうしたゲリラ豪雨に向かっていただきたいと要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。

#### No.312 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、11番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後4時19分休憩

午後4時30分再開

#### No.313 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、お諮りいたします。本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.314 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、会議時間を1時間延長し、午後6時までといたします。

6番 近藤善人議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.315 ○6番(近藤善人議員)

こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。

私は本日、最後の質問者ですので、傍聴席の皆様、もうしばらくおつき合ください。

議員になって4カ月、6月議会からあつという間の2カ月でしたが、6月の一般質問では緊張していて、当局の答弁も聞き逃しがあり、中途半端に終わってしまいました。

それで、本日1番目の先輩の月岡議員のように饒舌で語彙も豊富ではないので、私なりに余り頑張らずに落ちついて進めたいので、当局の明確な答弁をよろしく願いいたします。

す。

それでは、大きく2項目について質問いたします。

まず1つ目、少子化対策としての結婚推進活動について。

昨今、少子化と男女の未婚化、晩婚化が問題となっております。先日のニュースで、去年1年間に結婚した人のうち、初めて結婚した人の平均年齢は、男性が30.4歳、女性が28.6歳と、いずれも過去最高を更新し、晩婚化が進んでいるとのことでした。

日本は世界でも最も晩婚化が進んでいる国の一つであり、そのことが深刻な少子高齢化を招き、社会保障制度にも大きな影響を与えています。

晩婚化は、女性が職業を持ったことによる変化ともとらえられますが、結婚願望があっても、異性と知り合う機会がないということが多いようです。男性の場合も同じような例が多いようです。

ちなみに愛知県市部、名古屋市は除くのですが、30代前半では42%、30代全体で言いますと男性が38%、女性は24%。40代では男性が23%、女性が11%、50代では男性14%、女性は6%となっております。これは50代になりますと、生涯未婚率に近い数字だと思えます。

そこで、提案です。

少子化の改善には、子育てをしやすい環境をつくることも大事ですが、それより先に、男女が知り合う機会を設けるほうが先ではないでしょうか。そこで、自治体による婚活です。

自治体による婚活は、まず安心感。主催者が自治体となると、信用度が高いため、利用者に安心感を与えます。

また、自治体主催のものは、民間が行うイベントと比べ費用も安く設定されています。全国的に見ても広がりを見せております。

例えば、「にいがた出会いサポート事業」、「ときめきめぐりあい推進事業」、これは小千谷市。佐賀県武雄市では市役所に「おむすび課」を設置、静岡県伊豆市では（「婚活」サークル「i-リーグ」）などなど、愛知県美浜町でも今月婚活企画「出会いと恋のパワースポット散策」が行われます。

美浜町以外でも、近隣では東郷町、東海市で県の補助「あいち出会いサポート事業」として行われています。

非常に盛んなところは大垣市で、「かがやき婚プロジェクト事業」として、22年度は4回、23年度は既に3回開催され、759名の応募があり、抽選により308名、男女各154人ずつ参加。そして32組のカップルが誕生しているそうです。さらに、めでたくご成婚まで至ったカップルには10万円の祝金が支給されるとのことでした。

自治体の行っている婚活は、地域の活性化、そして少子化、未婚・晩婚化を予防し、人口の減少を食い止めることにもなります。

本市においても、婚活に取り組むお考えはないでしょうか、質問いたします。

続きまして2つ目、市長マニフェスト教育環境日本一について。

いじめ、不登校が問題となり、そのときから学校に教師以外の相談できる専門員としてスクールカウンセラーが配置されました。スクールカウンセラーが配置されたことで、閉鎖的な学校の様子が少し変わったと聞いております。

しかし、スクールカウンセラーだけでは解決できない生活上の問題、家庭の問題、虐待への対応、発達障がいへの問題、学級崩壊の問題など、生活環境改善を視野に入れた視点で対応する専門家の役割が必要になってきました。それがスクールソーシャルワーカーです。

全国では今、小学校で2万2,000人、中学校では10万人以上が、病気やけが以外の理由で年間30日以上休んでいます。

本市においても、平成22年3月時点で小学生で12名、中学生では62名で、今3中学校で58クラスですから、大体1クラスに1人は不登校の生徒がいることになります。

そこで、質問です。

適応指導教室「フレンドひまわり」の過去5年間の通級生徒の数と、卒業後の生徒の進路の把握など、追跡調査はされているのか伺います。

また、フレンドひまわりに通級している生徒が6名と聞いておりますが、70名以上の不登校生徒がいるのに、6名という数字をどのように考えているのか、お聞かせください。

それとまた、フレンドひまわりに通級していない生徒への対応についてお聞かせください。

また、近ごろ問題になっている「小一プロブレム」、「中一ギャップ」に対して、どのような対策を立てているのか、お伺いします。

それと、最後の質問なのですが、カウンセラーの増員及びスクールソーシャルワーカーの活用のお考えはないでしょうか、お伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。

#### No.316 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.317 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部よりご質問すべてに対してお答えをしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、少子化対策としての結婚推進活動について、いわゆる婚活についてでございます。

本市での結婚推進活動は、社会福祉協議会において、平成5年度から専任相談員3人を設けて、毎週月曜日と土曜日に結婚相談所を開設してまいりましたが、年々登録者数も

減少し、相談から見合いの場を至り成立した件数は非常に少ない状況となってまいりました。

そして、平成 18 年度で事業を終了いたしました。

他市町の社会福祉協議会においても、民間事業者による結婚相談所が充実してきたことから、結婚相談事業を廃止している状況でございます。

豊明市青年会議所が本年6月に20歳から40歳までを対象として、出会いの場を提供するイベントを実施いたしましたが、本年度1回限りと聞いております。

以上のことから、本市におきましては今のところ、新たな結婚推進事業の実施は考えておりません。

次に、市長マニフェスト教育環境日本一についてと、こういった内容で、1番から順次お答えを申し上げます。

まず初めに、適応指導教室「フレンドひまわり」の過去5年間の通級生徒数と卒業後の進路についてでございますけれども、過去5年間の通級児童生徒数は、平成 18 年度 13 名、平成 19 年度が 21 名、平成 20 年度 15 名、平成 21 年度が 8 名、平成 22 年度も 8 名となっております。

追跡調査でございますけれども、表立っての調査はしてございませんけれども、中学校卒業後の進路につきましては、過去5年間で中学校卒業生 26 名中、16 名が進学、それから 1 名が就職をしております。

次に、2番目でございます。

70 名以上の不登校生徒がいるのに、通級生が 6 名という数字をどのように考えているのかと、こういった内容でございますけれども、本年度7月現在、市内全小中学校において不登校及び不登校傾向が心配されている児童生徒の報告では、人数は 53 名となっております。うち、欠席が 30 日以上となった児童生徒は 35 名でございます。

学校現場では、家庭と相談、協力をしながら、学校に登校できるようにさせることを、第一の目標として取り組んでおり、適応指導教室に通級させることが望ましい児童生徒は、そのうちの一部と考えております。

現在、適応指導教室では、2名の職員で不登校児童生徒受け入れ努力、学校復帰のための努力をしております。学校復帰ができた事例も多くございます。

年度途中から通級する児童生徒もおり、今後も学校復帰させるための教室として、よりよい取り組みができるよう努力をしてみたいと考えております。

3番目でございます。

フレンドひまわりに通級していない生徒への対応についてということでございますけれども、昨年度より適応指導教室に火曜日ごとにスクールカウンセラーを配置いたしました。指導員や保護者と相談できる体制の充実を図りました。

また、適応指導教室に、不登校児童生徒の話し相手や遊び相手となる学生を、ホームフレンドとして配置をいたしました。不登校児童生徒の家庭を訪問する体制を整えておりま



す。

それから、4番目でございます。

「小一プロブレム」、それから「中一ギャップ」に対してどのような対策を立てているかと、こういったご質問でございますけれども、小一プロブレムの対策といたしましては、毎年、幼稚園、保育園と小学校の教師との情報交換会を開催したり、お互いに授業参観をしたりしながら、必要に応じて情報交換をし、児童の理解に努めております。

また、年度当初は学校に慣れるまで、給食を遅らせて実施したり、それから児童同士が交流をしたり、先生と交流したりする、そういった機会を多くとり、緩やかに学校に適應できるよう、授業を進めてまいっているところでございます。

次に、中一ギャップの対策といたしましては、市内全校の不登校担当教諭、学級担任を対象とした情報交換会、それから、専門家を講師に招いての研修会を開くなどの対策のほか、各中学校に配置されているスクールカウンセラーによる相談がしやすい環境の整備に努めてまいっております。

また、中学校では、小学校6年生対象の部活動見学会、それから中学生による学校の説明会などを実施いたし、小学校6年生に中学校の様子を理解してもらうように努めてまいっております。

また、中学校の教諭が小学校に出向きまして、出前授業を行う取り組みも現在しております。

5番目でございます。

今後、スクールソーシャルワーカーの活用の考えはないかと、こういったご質問でございますけれども、不登校を始め、生活上の問題、虐待、それと発達障がい等、学校の抱える問題に対し、さまざまな環境整備が進められておりますが、それらの問題は顕在化、深刻化が進んでおります。

学校も、家庭との信頼関係を保ちながら対応する必要がありますので、家庭と学校とのパイプ役を果たすことのできる専門家の存在は必要であると考えております。

スクールソーシャルワーカーの活用も含め、相談体制の充実を図らなければならないと考えております。

以上でございます。

#### No.318 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

#### No.319 ○6番(近藤善人議員)

まず、最初の婚活についてなんですが、当局のほうでは考えていないということなんですけれども、全国的に見ても広がっているということなんで、財団法人日本青年館の調査によると、全国の半数ほどの市町村は、何らかの婚活支援事業に取り組んでいるとのことです。

「自治体の婚活支援は今後、増えることはあっても、減ることはないだろう」と、日本青年館の板本理事という人が言っております。

私たちの年代の子どもたちは結婚適齢期、あるいは「アラサー」と呼ばれる30代前後の子どもが多いと思います。

豊明市の30代前半の未婚率は、県平均が42%に対して豊明市は46%と、県平均よりかなり高くなっております。

私の家にも、アラサーの娘、そして適齢期の息子も2人おりまして、なかなか孫の顔を見せてくれないばかりか、結婚する様子もないんです。

ここにおられる市長を始め、当局の方たちのご子息はいかがでしょう。早く孫の顔を見たいと思っている方も、少なからずみえると思います。

ひょっとしたら、この中で親戚関係になるということもあるかもしれません。

そんなことはどもならぬ、とんでもないと思われている方も多いでしょうが、そこは子どもたちが決めることなので、しょうがないとあきらめるしかないです。

表現はちょっと悪いんですが、「下手な鉄砲も数打てば当たる」と、本市においても、ぜひ結婚推進活動を進めてみてはどうでしょうか。

24年度も、県の補助事業「あいち出会いサポート事業」があれば、予算も少なくできます。これは1企画50万円で、これは国の何とかの基金からおりておりまして、2企画までOKだそうです。

これは24年度もあるかどうかと、ちょっと県のほうに問い合わせたら、まだわからぬということで、来年度もあるかどうかはわからないんですけれども、その辺のことを考えてどうでしょうか。やっていくという方向ではいかがお考えでしょうか。

#### No.320 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.321 ○教育部長(加藤 誠君)

今、議員がおっしゃいましたお言葉の中で、本当に同感の内容で、うちにも正直言って同じような子どもがございまして、丸っとお話と言えるような内容でございましてけれども、確かに今のところ、新たな結婚推進の事業としては考えていないというふうにお答えをさせていただきましたけれども、今現状の中では、こういったあいち出会いサポート事業というものがございまして。

これは、愛知県の子育て支援対策基金事業費の補助金要綱の中から、要するに1企画に当たり50万円という形で、あいち出会いサポート事業が実施をされると、このようにお聞きをしております。

こういった中で、私のほうといたしましては、NPOであるとか、それから他の組織での実施があれば、市として全面的にバックアップを考えていきたいと、このようには思っております。

先ほど、議員がおっしゃいました、いろんな市町の例でございますけれども、確かに伊豆市でありますとか小千谷市でありますとか、あと一番この近くでありますと美浜町でございますけれども、この美浜町につきましても、9月25日に初めてこういった企画がされると、こういった内容もお伺いをしております。

この内容につきましては、ちょっと目新しいなと思いますのは、桜花学園高校という高校のインターアクトクラブの女子高校生が、愛のキューピット役で会場を盛り上げると、こんな何か企画もつけ加えてやってみると、こういった内容もお聞きをしておりますので、手法はそれぞれあると思いますけれども、市といたしましては、そういった考えの中で全面的にバックアップをしてみたいと、このようには思っております。

以上でございます。

#### No.322 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

#### No.323 ○6番(近藤善人議員)

他の組織がやればバックアップということで、私もなんかちょっと考えてみますので、そのときにはよろしくお願いします。

人口の話をちょっとしたいんですけれども、名古屋市に隣接しているまちの中で、今、日進市は人口増が何割か多くて、平成17年に7万5,583人だったのが、23年には8万3,316人と、6年で8,000人も増えております。

あと長久手町も、何か来年1月に市制に移行するようなことを聞いておりますけれども、平成17年に4万6,493人だったのが、22年には5万2,399人と、これも6,000人増えております。この長久手町は、19年から21年の3カ年間連続で、県下1位の人口増加率だそうです。

そして、平成22年7月の平均年齢は37.8歳で、これは、私はほかの市町の平均年齢を調べていないのでわからないのですが、当局のほうでちょっと調べておいてください。

それは、後からでもいいです。

豊明市はというと、平成 17 年に6万 7,836 人だったのが、23 年8月時点で6万 8,474 人で、600 人増えているんですけども、昨年が6万 8,778 人であることから、304 人も減っているんですね。

この人口に対する対策は、本当に喫緊の課題だと思うんですけども、先ほど言いました人口増や少子化、あるいは男女の出会いの場ということで、何か施策があればお願いします。

#### No.324 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

#### No.325 ○教育部長(加藤 誠君)

600 人増えている、現実には増えていても人口的には減っていると、こういった内容でございますけれども、教育委員会、特に生涯学習課といたしましては、一つの提案といたしまして、社会教育委員会の提案で、長年行っておりました成人式のスタイルを、来年1月の成人式から変えようかなと、このようには今思っております。

内容といたしまして、今までとは違った実行委員会を組織化をいたしまして、今現在動き出しております。

具体的には、これまで実行委員会は新成人のみで組織をし、パターンはすべて決めてあります、内容だけを実行委員会にて協議、決定してきたものでございますけれども、今回は新成人のみならず、20 歳前後の若者も実行委員会メンバーとして参加をしてもらい、すべてを実行委員会にて決めてもらおうというものでございます。

若手での、こういった成人式の実施を計画していますが、これはもう一つのねらいといたしまして、この若者の組織が成人式の実行のみで終わるのではなくて、今後、行政にもかかわってもらおうというものでございます。

若者たちの出会いの場にもなるというふうに考えておりますので、こういったねらいの中で実施をしていきたいと。これは一つの例でございますけれども、こういった内容で進めていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

#### No.326 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.327 ○6番(近藤善人議員)

ぜひ、人口増になるようによろしくお願いいたします。

それでは2番目の、市長マニフェストについて再質問をさせていただきます。

いろいろな対応があると聞いていたのですが、不登校の数は例年そんなに変動はないと思うんですけども、フレンドひまわりとか、いろんなカウンセラー、まあカウンセラーはまだ新しいのですけれども、これといった例えば不登校の生徒が半減するような、そういう何か策があれば、ないですよ。

不登校の日にちなんでですが、30日以上から50日、例えば50日から100日、100日から150日、150日から190日と、段階的にあるんですが、それと、もうほとんど出てきていない生徒が9名ぐらいいるんですよ。

こういう生徒に対して、それぞれの休んだ日数に対する生徒たちの対応というのは、同じではちょっとまずいと思うんですけども、何かこう違うような対応をとられているのか、お答えください。

No.328 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.329 ○教育長(後藤 学君)

不登校の問題というのは、いろんな原因がありまして、学業についていけないだとか、あるいはいじめだとか、それから人間関係がうまくつけれないとか、いろんなものがありますけれども、一番大きいのは、今の子どもたちは人間関係をうまくつくれる能力が、かなり昔と比べて劣化してきているという、そういう本質的な問題があるのかなというふうに私は思っております。

その原因としては、少子化で家に帰ってもきょうだいもないとか、それから、近所で遊ぶ子どもたちもないとか、そういった中で人間関係をつくる能力が育っていかない。だから、集団の中に入ると戸惑ってしまうというようなことが、一番大きな原因かなというふうに思っております。

そういったことをなくすために、今、学校のほうでは、できるだけ子どもたちに社会性といいますか、そういう人間関係がうまくやれるように、そういった工夫を学級経営の中などでもいたしております。

例えば、一つ例を挙げますと、これは栄中学校で行われていて、教員の研究発表会でもそういった発表がされているんですけども、グループワークトレーニングといいまして、学級活動の中で子どもたちがお互いにコミュニケーションをとったり、協力し合ったりしないと問題が解けないような、そういう課題を与えて楽しみながらやっていると、そういったことを2年間ですか、続けて子どもたちの変化を見たところ、子どもたちのそういう能力に著し

い伸びが見えたというような、そんな計画発表もされておりますので、できるだけまずは、不登校の問題というのは基本的には、学校の中でできるだけ解決していかなければいけませんので、そういったことをしていただきたいなというふうに思っております。

そのほかにまた、対処療法的になりますけれども、例えば担任の先生が不登校の子どもの家庭を訪問してお話を聞く。行っても会ってもらえないというようなこともあるようですけれども、そういった努力をすとか、それから最近、去年あたりから始めておりますのは、この不登校の問題を本人だけの問題ではなくて、家族の問題というふうにとらえることも大事だなということで、不登校の子どもを持つ親の方に集まっていただいて、そして愛教大の先生に、こういった問題の専門の先生に、不登校というものはどういうふうにとらえたらいいとか、そういったお話を聞いたり、不登校の子を持つ親同士でお互いに意見交換をしたりとかしております。

これは大変、親の方には好評で、何回でも開いてほしいというような、出てきてよかったとか、後でとったアンケートの中でそういった結果が出ております。

そういった努力を地道に続けていきたいと思いますが、最初に申し上げたようにかなり社会的な問題といえますか、豊明市の不登校の割合は全国平均、あるいは愛知県平均よりもやや下回っているぐらいでして、決して豊明市は特別不登校が多いとか、そういうことではございませんので、今の社会全体で取り組んでいかなければならない問題かなというふうに思っております。

#### No.330 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

#### No.331 ○6番(近藤善人議員)

今の教育長の答弁の中にも少しありましたけれども、小学校では本年4月より新学習指導要領がスタートしたんですが、今までのゆとり教育とか詰め込み教育ではなくて、生きる力、これをはぐくむような教育をさせるということなんですが、ちょっと私には抽象的過ぎてわかりませんので、教育長のほうからどのような施策というか、お考えがあれば、お答えください。

#### No.332 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.333 ○教育長(後藤 学君)

生きる力というのは、今回の学習指導要領になる前から言われていたことで、私も教育の現場で具体的にどういうふうにするかというようなことは、なかなかよくわかりませんが、今の時代、大変子どもたちが生きにくいそういう時代でありますので、先ほど申し上げたコミュニケーション能力なども含めて、しっかりした学力を基盤にして、そうした人間関係もうまく築けるような、そういう力をつけていくというふうに理解をしております。

#### No.334 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

#### No.335 ○6番(近藤善人議員)

ちょっと話は変わるんですけども、最近、「早寝早起き朝ごはん」という言葉をよく聞くんですが、子どもたちが健やかに成長するためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養、睡眠が大切だと思います。

ところが、最近の子どもたちを見ていると、よく体を動かし、よく食べ、よく眠るという成長期の子供たちにとって、当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れているようです。

民間の調査なんですけど、22時以降に就寝する就学前の幼児の割合は3割にも上りません。

また平日、24時以降に就寝する小中学生の割合は、小学6年生で12%、中学生に至っては64%。

また、朝食を食べないことがある小中学生の割合は、小学生で14%、中学生では19%に達しています。

そこで文科省では、平成18年度から「子どもの生活リズム向上プロジェクト」をスタートしました。民間主導の「早寝早起き朝ごはん」全国協議会も発足し、官民一体となって望ましい生活習慣育成のための国民運動を進めております。

そこで、本市の各幼稚園、保育園及び小中学校において、早寝早起き朝ごはんについて、どのような取り組みがなされているのか、把握されていたらお答えください。

そして、先日配布されました「豊明市の教育」で、豊明市特色ある学校づくり事業という中に、各小学校はどんな方向でいくかということがあるんですけども、この中で食育というのは三崎小学校と栄中学校にしかないんです。

基本的な教育は、本当に家庭にあると思うので、その辺からまず改善していかないと、いろんな問題もよくなっていかないとしますので、この早寝早起き朝ごはん、これについて何か対策があれば、お願いします。

No.336 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.337 ○教育長(後藤 学君)

先ほど、夜 10 時以降に寝る子どもの数が非常に多いというお話がありました。これは統計的に見ても、特に国際比較をしますと、日本は際立って夜遅く寝る子どもの割合が高いですね。

それで、私もどういことかなと思うんですけども、基本的にはこれは親の生活、父親が夜遅くまで仕事をしてきてというような、親の世代の生活が夜型になってしまっていることが、日本の社会の特殊性というものが背景にあるかなというふうに思っております。

そういうことですので、子どもだけに早く寝るようにといっても、親が夜遅くまで起きていたんでは、それでは子どもはなかなか寝れませんので、親の生活を変えていかなければいけないんですけども、これが今の日本の経済社会といいますか、親が遅くまで残業して帰らないといけないというような、こういう社会状況が変わっていかないと、なかなか難しい問題かなというふうに基本的には思っております。

ただ、そうはいつでも、成長期にある子どもたちに規則正しい生活をさせて、そして、夜早く寝れば朝ごはんはちゃんと食べられますので、そういった生活をしてもらうように、これは学校のほうではそれぞれの学校で指導をしております。

それとともに、保護者にそういった認識を持ってもらうような、これは生涯学習課のほうでもそういう働きかけを、これまで以上にしていきたいというふうに思います。

No.338 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

No.339 ○6番(近藤善人議員)

ありがとうございます。

ちょっと話は、ソフトから今度はハードになるんですけども、空調施設について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

各教室へのエアコンの設置について聞きたいんですけども、この電力不足に何を言っていると思われるかもしれませんが、今、政令都市で初めて京都市が 100%設置、それに東京 23 区、それと川崎市、さいたま市においても設置されております。静岡市においては、昨年度 58 億円の予算でした。



市長もご存じのように今、政府も節電対策の一つに挙げているGHP、ガスヒートポンプが普及してきております。電気のかわりに天然ガスを使用しますので、電気代がかなり安くなります。

私は6月の下旬に学校に行ったんですけれども、その日は雨が降っておりまして、だんだん上に行くに従って低温サウナ状態で、長いこと、子どもたちが集中できる状態ではないと思いました。

市長マニフェストで教育環境日本一とありますので、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

#### No.340 ○議長(平野敬祐議員)

近藤議員に申し上げますが、通告外の質問については受け付けしかねるということですので、通告に従った質問をお願いいたします。

近藤善人議員。

#### No.341 ○6番(近藤善人議員)

通告書には一応、教育環境日本一と書いてありますので、どうでしょうか。

#### No.342 ○議長(平野敬祐議員)

市長、答えられますか。

石川市長。

#### No.343 ○市長(石川英明君)

今言われたエアコンの設置の件ですね。そのことも非常に私は気になっていて、鉄筋コンクリートの劣悪な状況というのは、そういうところに出てくるんですね。

実を言いますと、豊小ですね、ちょうど1カ月ぐらい前になるんですか、お邪魔させていただきました。

先生たちと、その辺のエアコンの話を、実を言いますと、豊小は名鉄線沿いの部屋はエアコンが設置してあります。それはなぜかと言うと、騒音が非常に大きくて、窓をあけては授業ができないということみたいです。

それで設置がしてあって、全体的にはどうですかねという話をしたら、少し驚いた答えが返ってきたんですが、先生たちとしては今のところ、エアコンが当面の重要な設置のものではないということでした。

それはなぜかという問いかけをしましたら、実を言うと夏休みの期間、若干、確かに暑い期間はありますよと。でも何とか暮らしていけるというような話が出たので、少しびっくりしたんです。

今言われた6月というのは、梅雨どきかなんかの状況であろうし、9月の残暑についても、それから7月の部分についても、やはり暑くてということは事実あるし、先生たちの教育環境としても、決して良好ではありません。

ただ、まあこうした答えが返ってきたので、非常に私はびっくりしていて、一度、全学校に出向いて、一つずつご意見をいただいて、そういう中で一度検討してまいりたいなというふうには思っていますので、そんなふうでご理解をいただきたいと思いますが、もし足りない部分があれば、あとは部長のほうから答えていただきます。

以上です。

#### No.344 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

#### No.345 ○教育部長(加藤 誠君)

すべて今、市長からお答えいただきましたけれども、現状でございますけれども、今現状につきましては、小中学校の保健室にはエアコンの設置をしております。

それから、今現在進行中でございますけれども、図書室に全面的にエアコンを設置をしていきたいと、このように考えております。

徐々にではございますけれども、そういった環境整備をしつつ、子どもの健康を守っていききたいと、このようには思っておりますけれども、ただ、教育現場サイドからのこういった声にも十分注意をしながら検討してまいりたいと、このようには思っております。

以上でございます。

#### No.346 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

近藤議員に申し上げます。

ただいまの答弁内容からいたしましても、通告外というふうに思いますので、今後、ご注意をお願いいたします。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤善人議員。

#### No.347 ○6番(近藤善人議員)

ちょっとまた、今の件になってしまうんですけれども、だめですか。

現場の声というのがありましたけれども、だめですか。じゃ、いいです。

ちょっと最後になってしまうんですけれども、以前、私も言ったと思うんですが、子どもたちは未来の宝です。そして、すべての子どもたちが夢や希望が持てるような社会にしてい

くのが、大人の務めだと思います。

本来楽しいはずの学校生活が、そうではない児童生徒がいるということも、大人の責任ではないでしょうか。

市長を始め、教育関係者はもちろんのこと、地域も一体となって、「いじめ・不登校ゼロのまち」になるよう尽力していただきたいと思います。

けさの新聞に、すごくショッキングなニュースがありました。札幌で担任の前で飛び降り、中2の子なんですけど、この子は5月以降、学校を休みがちとなり、7月の三者面談で複数の友人に陰口を言われていることなどを相談していたんです。

今、自殺の原因を調べているところなんですけど、本市においても起きておかしくないと思う事件なので、こんなことがないように早急にいじめ、不登校が、先ほど言いましたようにゼロになるような施策を、ぜひ考えていただきたいと思います。

これで、私の一般質問は終わります。

どうもありがとうございました。

#### No.348 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、6番 近藤善人議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9月1日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後5時14分散会

